

第5次高砂市総合計画

【後期基本計画】

(素案)

令和7年10月時点
高砂市

市長挨拶

「暮らしイキイキ 未来ワクワク
笑顔と思いやり育むまち 高砂」を目指して

目 次

I 基本構想	1
1. 序論	2
1 - 1 計画策定の趣旨	2
1 - 2 計画の構成	3
1 - 3 計画の期間	3
2. 基本構想	4
2 - 1 高砂市の 2030 年の姿	5
2 - 2 基本理念と将来像	7
II 後期基本計画	11
1. 序論	12
1 - 1 基本計画の検討手法	12
2. 基本計画	14
2 - 1 政策及び施策の基本的な方向の体系	14
2 - 2 基本目標と重点評価指標	16
2 - 3 政策別基本計画の見方	18
基 本 目 標 1 育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】	21
政策1 - 1 みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】	22
政策1 - 2 子どもが学ぶ力を育むまち【教育政策】	26
政策1 - 3 個人が尊重し合い、安心して平和に暮らすまち【人権政策】	30
政策1 - 4 地域で自立を支え合い、つながり合うまち【福祉政策】	32
政策1 - 5 健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち【健康・医療政策】	36
基 本 目 標 2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】	39
政策2 - 1 住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち【まちづくり政策】	40
政策2 - 2 公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち【公共交通政策】	44
政策2 - 3 資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち【産業政策】	48
政策2 - 4 環境にやさしい暮らしがあるまち【環境政策】	52
政策2 - 5 犯罪・事故・災害から市民を守るまち【防犯・消防・防災政策】	56
基 本 目 標 3 楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】	61
政策3 - 1 誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち【活躍・労働政策】	62
政策3 - 2 まちを考え、行動する市民活動があるまち【市民活動政策】	66
政策3 - 3 愛着と誇りを感じるまち【移住・定住、関係人口政策】	68
政策3 - 4 豊かな生きがいとつながりを感じるまち【文化・スポーツ政策】	70
基 本 目 標 4 もっと行政が寄り添うまち【共治・共有】	75
政策4 - 1 市民が求める能力を持つ人材が育つまち【職員育成政策】	76
政策4 - 2 つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち【公共施設政策】	80
政策4 - 3 情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち【情報政策】	84
政策4 - 4 人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち【行財政運営政策】	86

III 高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）	69
1－1 人口ビジョン改訂の趣旨	90
1－2 人口動向分析	90
1－3 出生に関する分析	95
1－4 雇用や就労等に関する分析	96
1－5 将来人口推計	98
1－6 人口展望	99
2－1 総合戦略の改訂の趣旨	101
2－2 総合戦略の目指すところ	103
2－3 総合計画との関係	103
2－4 高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略	104
コ ラ ム	106
ワークショップの実施	106

I 基本構想

- 1 序論
- 2 基本構想

II 後期基本計画

- 1 序論
- 2 基本計画
 - 基本目標1 育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】
 - 基本目標2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】
 - 基本目標3 楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】
 - 基本目標4 もっと行政が寄り添うまち【共治・共有】

III 高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）

- 1 人口ビジョン
- 2 総合戦略

IV 資 料

- 1 総合計画の推進が貢献する SDGs
- 2 第5次総合計画策定の経過
- 3 用語解説

1

序 論



高砂市総合計画は、将来における高砂市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針を記載したものです。

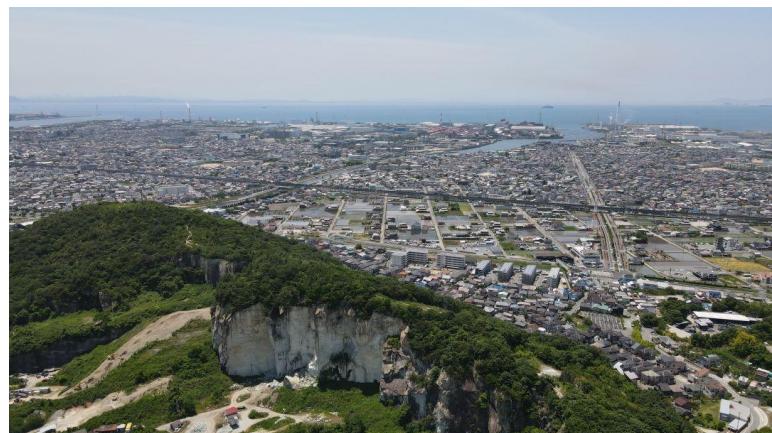
1-1 計画策定の趣旨

高砂市は、2010(平成22)年度に、第4次高砂市総合計画を策定し、将来像を「郷土に学び 未来を拓く 生活文化都市 高砂」として、政策及び施策を展開しました。

このたび、第4次高砂市総合計画の目標年次である2020(令和2)年度を迎えました。

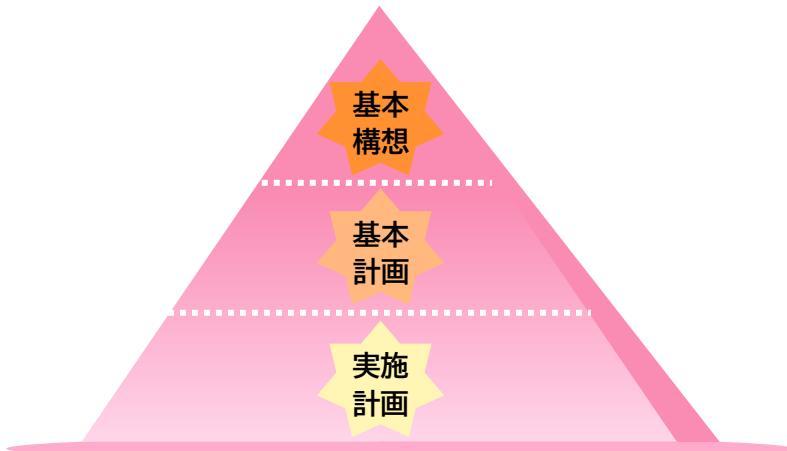
これから高砂市があるべき姿や、その実現のために何をしなければならないかを、市民と行政が共に見直しました。

高砂市の2030(令和12)年度に向けた将来像「暮らしイキイキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち 高砂」を実現するための基本的な指針として、第5次高砂市総合計画を策定します。



1-2 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成します。

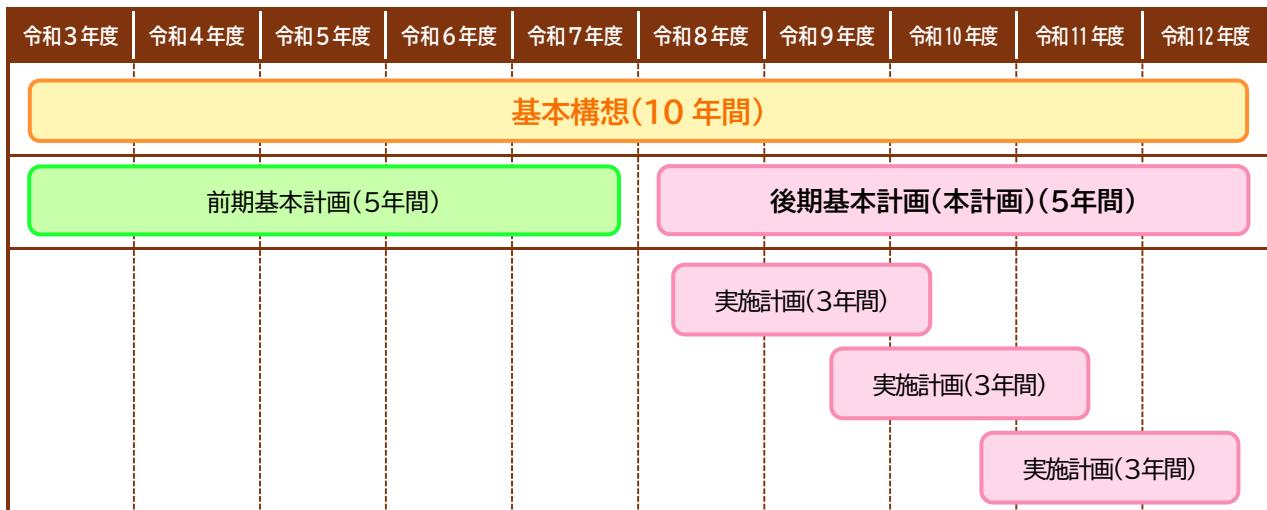


基本構想	★市政の総合的かつ計画的な運営を図るために長期的な展望に立って定める構想
基本計画	★基本構想に基づき市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画 ★まち・ひと・しごと創生法に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含して策定
実施計画	★基本計画に基づき施策を実現するための具体的かつ個別的な事業を定める計画 ★総合計画を推進するための行政経営プランとして策定

1-3 計画の期間

基本構想の計画期間は、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間とします。

2025(令和7)年度に前期基本計画を見直し、後期基本計画を策定します。



2

基本構想

基本構想は、2030(令和12)年度の高砂市のあるべき姿を目指し、基本理念を踏まえた 将来像を定め、それを実現するための基本目標を定めたものです。

市政の総合的かつ計画的な運営を図るために長期的な展望に立って定める構想

目指す
まちの姿
まちづくりの
進め方

基本構想
(10年*中間年度確認)

基本計画
(10年*中間年度確認)
前期基本計画
(5年間) 後期基本計画(本計画)(5年間)

実施計画



2-1 高砂市の2030年の姿

2030(令和12)年の高砂市のあるべき姿として一例を示しています。ここに書いていることがすべてではなく、市民全ての福祉の増進を図ることが自治体の役割です。

目指すことは、時代に応じた、その人らしく暮らせるまちの実現です。

2030(令和12)年、高砂市は、今の暮らしがイキイキと、未来にワクワクし、笑顔と思いやりがあふれたまちと多くの人が感じています。

ひと

結婚から出産、子育てまで、安心して生み育てられる環境があり、子どもも保護者も、笑顔です。学校は、ICT環境が充実し、教師や地域や多様な皆さんと、子どもたちの学びを思いやり、育んでいます。「イキイキ」、「ワクワク」することは、人それぞれの価値観、違いがあることを認め合っています。

福祉では、相手を思いやり、寄り添ってくれる人がいて、誰一人取り残さない支援が行われています。

ご高齢の方も困難をお持ちの方も誰もが心身ともに穏やかに、住み慣れたまちで、笑顔で暮らしています。

情報技術を活用した広域的な取組により、子どもや認知症の方などへの見守り機器が整備され、安心です。

誰もが必要な医療が受けられ、安心できる医療・介護体制があり、その人材も地域で育っています。

新型コロナウイルス(COVID-19)禍を乗り越え、命を守る医療・防災体制に、感染症リスク対応が整っています。



まち

まちなみはきれいで、歩行者も、自転車も、自家用車も、救急車も、消防車も、通りやすい道路が多いです。山電高砂駅やJR曾根駅等の周辺再開発が進み、集合住宅、金融機関、スーパー、商店などがあります。

駅周辺の開発等により、駅周辺の利用者は増え、バスやタクシー等、利用者に便利な移動手段があります。

気持ちがワクワクする場所に行くことができ、子どもを豊かに育てたい家族が笑顔で住む住宅があります。

製造業を中心とした産業がより一層充実し、地域の特徴や新技術を活かした生産性の高い産業があります。

市民一人ひとりが地域や地球環境に配慮し、SDGsを意識した思いやりのある生産・消費行動が浸透しています。

大規模な自然災害に対する防災、減災対策が進み、住み続けられる強靭なまちを実現しています。



くらし・しごと

すべての働きたい人がその人らしく働く、思いやりのある職場が増えています。

働き方改革が進み、人生100年時代を楽しくその人らしく、住みたい場所を選び、行動しています。

つながり、出会うことによる絆が多様な面で生まれ、住み続けやすい人間関係とお付き合いがあります。

高砂らしい景観、自然環境、文化は、市外・海外からの来訪者にとっても親しみやすく、好きになる人がたくさんいます。

未来にチャレンジし、新しい価値の創造に向けイキイキ行動する人もおり、応援する人がいます。

シビックプライドが育まれ、市内・市外の多くの人が住みたいまちを創ろうと取り組んでいます。



行政

市内・市外の個人や事業者の共感を呼ぶ姿勢で業務に取り組み、シティプロモーションが機能しています。

積極的に市政情報の発信やデータのオープン化を進め、多くの市民が自律的に市政に参画しています。

地域に出て、地域の話を聞き、寄り添う市職員、専門的な見地からの支援ができる市職員が増えています。

市役所業務はICTの活用により効率化され、市民サービスのさらなる向上が図られています。

公共施設は、複合化、集約化等を多様な手法を活用しながら、より使いやすい、利用したい施設になっています。

インフラ整備、老朽化対策も市民合意のもと、計画的に実施しています。



2-2 基本理念と将来像

(1) 基本理念

私たちが、住んでいる地域社会に対する基本的な思いとして次の4つを基本理念とします。

●誰一人取り残さない

社会的に弱い立場の人をそのままにしません。

●市民の命、財産を守る

あらゆる危険から市民の生活を守ります。

●魅力的なまちをつくる

多くの人が魅力的と感じられる社会、まちをつくります。

●持続可能なまちをつくる

将来世代が必要なものを損なうことなく、今の世代の要求も満たすまちをつくります。

高砂市の 2030(令和12)年の姿を実現するために、この基本理念を踏まえ、将来像及び基本目標を定めます。

この4つの理念は SDGs の考え方と一致します。

SDGs を意識し、皆様と共に、夢を描きます

SDGs という世界共通言語をキーワードに、多くの人と協働し、みんなの夢の実現に向けて進みましょう。



(2) 2030年高砂市の将来像

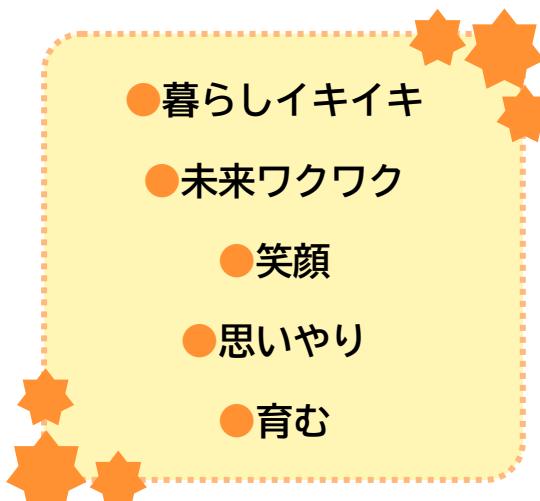
前期計画策定時、高砂市の10年後、どうなっていてほしいか、市民の皆様からご意見をいただきました。

基本理念と皆様のご意見を踏まえ、2030(令和12)年の将来像としました。



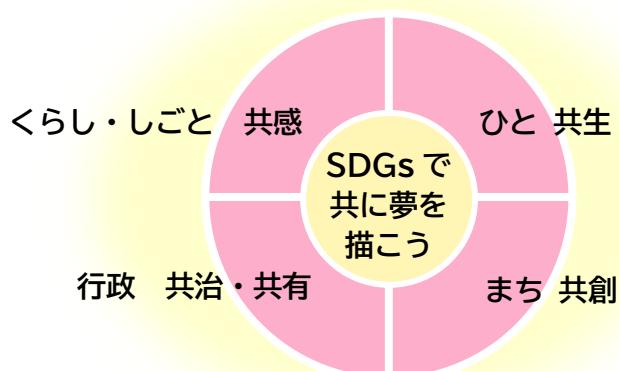
将来像に込められた思いは次の5つです。

前期計画に引き続き、今の暮らしを充実させ、未来の暮らしを楽しみにするため、高砂市の伝統文化自然、そして市民を大切に、新しい魅力をつくり続けていきます。



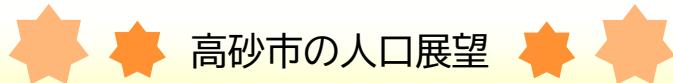
2-3 基本目標

基本理念のもと、将来像を実現するため、4つの分野別的基本目標を設定します。

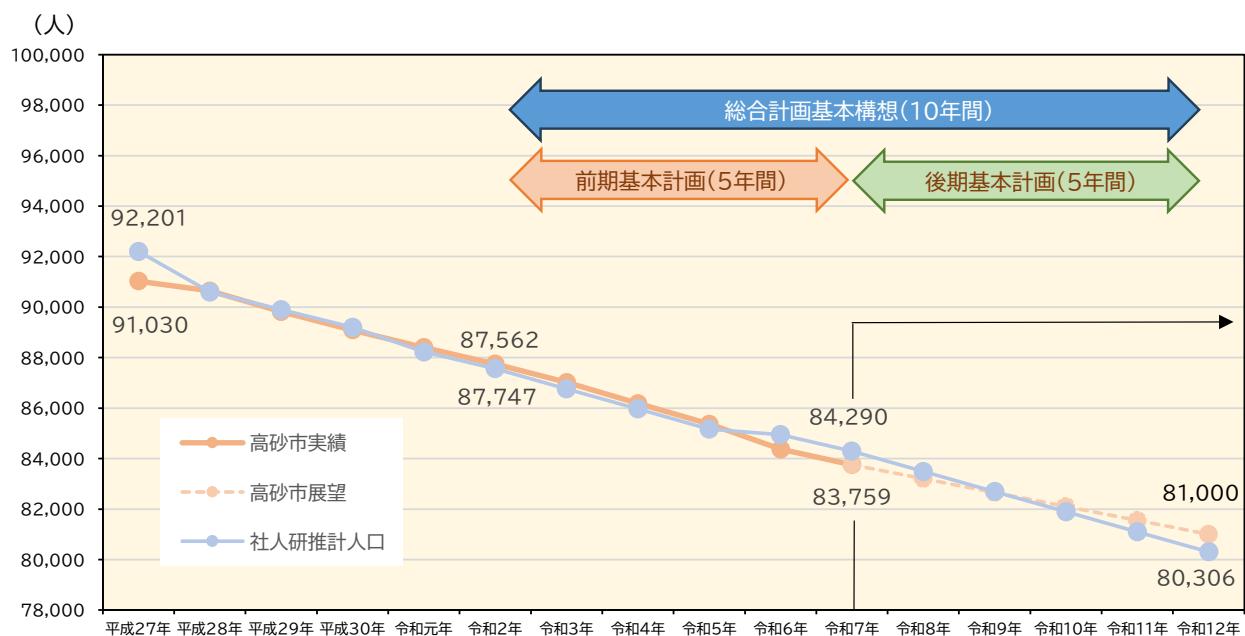


2-4 高砂市の人団

人口ビジョンに基づき、2030(令和12)年の人口展望を81,000人とします。



2030(令和12)年 81,000人



出典：社人研推計、兵庫県推計人口、高砂市人口ビジョン

I 基本構想

- 1 序論
- 2 基本計画

II 後期基本計画

1 序論

2 基本計画

基本目標1 育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】

基本目標2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】

基本目標3 楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】

基本目標4 もっと行政が寄り添うまち【共治・共有】

III 高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）

- 1 人口ビジョン
- 2 総合戦略

IV 資 料

- 1 総合計画の推進が貢献する SDGs
- 2 第5次総合計画策定の経過
- 3 用語解説

1

序論

この後期基本計画は、4つの基本目標の達成を図るため、基本構想の期間である2030（令和12）年度を取組期限として、政策の基本的な方向を掲げ、その政策ごとに施策の基本的な方向を定めたものです。基本計画全体の数値目標として、重点評価指標を定めます。

参考として、政策ごとに、個々の施策が望ましい方向に向かっているのかを判断する指標KPI（※）を設定し、主要な取組のより効果的な選択と集中を図ります。

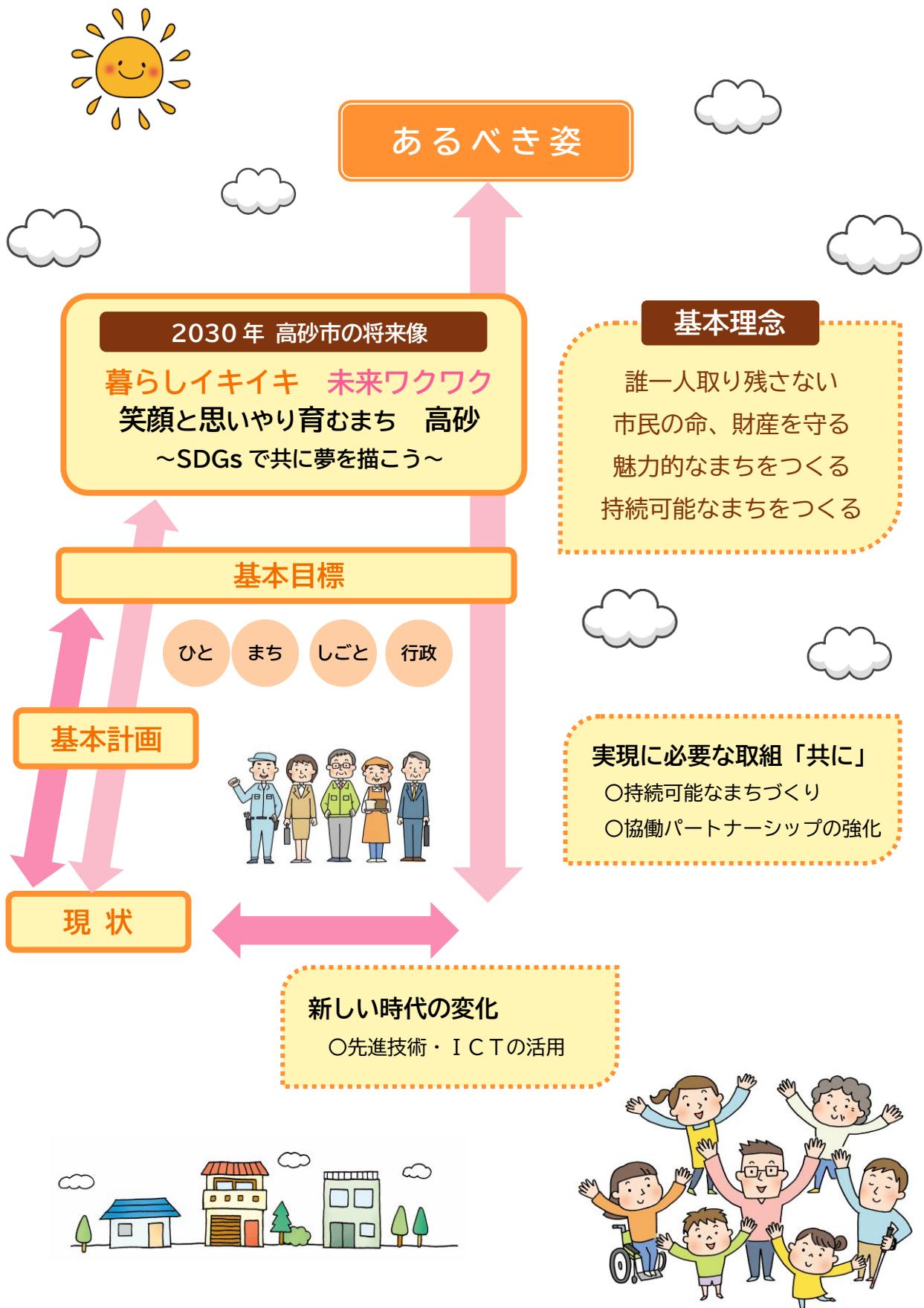
主要な取組に応じた事業を実施し、数値目標を掲げながら事業の評価及び改善を推進する実施計画を、別途策定します。

※Key Performance Indicator の略。重要業績指標と訳される。

1-1 基本計画の検討手法

本市のあるべき姿については、市民満足度調査、幸福度調査を行うことで、市民満足度向上に努めとともに、学生ワークショップを行い、若い世代の意見収集に努めることで、多くの人に選ばれるまちになることを目指して検討しました。

実現のために必要な共通する取組は、持続可能なまちを、協働・パートナーシップでつくることであり、新しい時代の変化を取り入れることです。



2

基本計画

2-1 政策及び施策の基本的な方向の体系

4つの基本目標の達成を図るため複数の政策を掲げ、その政策を進めるため複数の施策を体系的に示しています。これらを総合的に行うことで基本目標の達成を図ります。

基本目標

1

育み、認め合い、元気に生きるまち 【共生】

すべての人が希望を持ちながら笑顔で健やかに育ち、

すべての人がそれぞれの個性を認め合い、

思いやり、健康に元気に生きていく地域を共につくりましょう

政策1-1

みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】

施策

- ① すべての子どもが、健やかに成長しています
- ② 親が安心して子どもを生み、子どもを育てる環境や制度が整っています
- ③ 社会全体が、子どもの成長を喜び、支え、育んでいます

政策1-2

子どもが学ぶ力を育むまち【教育政策】

施策

- ① すべての子どもが、それぞれの「個」に応じた学習を進めています
- ② 学校に通う子どもが、安全に安心して学習できる環境が整っています
- ③ 学校・家庭・地域が、子どもの学習を支え、育んでいます

政策1-3

個人が尊重し合い、安心して平和に暮らすまち【人権政策】

施策

- ① 年齢、性別、障がい、出身、文化によらず、すべての人が安心して暮らしています
- ② 異なる文化や個性を理解し、お互いを尊重し、それが自己実現しています

政策1-4

地域で自立を支え合い、つながり合うまち【福祉政策】

施策

- ① すべての人が、合理的な配慮により、必要な福祉サービスを受け、自立して生活できる環境が整っています
- ② 支援する人を応援し、支え合う社会ができます

政策1-5

健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち【健康・医療政策】

施策

- ① 疾病予防体制が充実し、多くの人が生涯にわたり心身ともに健康にすごせています
- ② 充実した医療体制が継続的に提供され、安心して医療を受けられます

基本目標

2

地域の魅力を共に創る、活力あるまち 【共創】

行ってみたいワクワクする魅力ある場所に行くことができ、

活力あるイキイキとした日常を安心して暮らせる、

住みたいまちを共に考え、つくりましょう

政策2-1

住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち【まちづくり政策】

施策

- ① 持続可能なまちを目指して、住民合意によるまちづくりに取り組んでいます
- ② 事業者や地域住民が中心になり、地域の環境改善に取り組んでいます
- ③ 住みたくなる、暮らしやすい住宅地が整備または再整備されています

政策2-2

公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち【公共交通政策】

施策

- ① 行きたい目的地へ快適に移動できる手段を確保しています
- ② 公共交通の拠点に商店、病院、公共施設等が集まっています
- ③ 市民が、移動手段の確保の重要性を理解し、協力しています

政策2-3

資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち【産業政策】

施策

- ① 高砂市の資源や技術革新を活かした特色ある産業があります
- ② 魅力あるサービス業の充実により、暮らしやすい生活を送っています
- ③ 持続可能な社会に資する自主的で豊かな消費生活を送っています

政策2－4 環境にやさしい暮らしがあるまち【環境政策】	
施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 地球環境に配慮した、持続可能な資源循環型社会づくりを進めています ② 豊かな地域の自然環境と生活環境を、次の世代に引き継いでいます ③ 地域の、衛生的で良好な水環境をつくっています
政策2－5 犯罪・事故・災害から市民を守るまち【防犯・消防・防災政策】	
施策	<ul style="list-style-type: none"> ① あらゆる犯罪や事故等から市民の生活と財産を守る対策に取り組んでいます ② 大雨、高潮、津波、地震等による災害を抑えています ③ 大規模自然災害等に対して、復旧、復興の備えができます
<p>基本目標</p> <p>3</p> <p>楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】</p> <p>誰かを思いやり、つながりを大切に、 誰もが楽しく笑顔でイキイキと活躍し、 未来にワクワク、夢を感じるまちを共につくりましょう</p>	
政策3－1 誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち【活躍・労働政策】	
施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 若者が希望を持ち、楽しみながら個性を活かした多様な活動で活躍しています ② すべての人が個性を活かし、多様な働き方及び行動により自己実現しています ③ ワークライフバランスを実現し、働きやすい環境が整備されています
政策3－2 まちを考え、行動する市民活動があるまち【市民活動政策】	
施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な地域コミュニティ、市民活動の担い手が活躍しています ② 自主的な市民の地域活動が持続するよう、行政が支援しています
政策3－3 愛着と誇りを感じるまち【移住・定住、関係人口政策】	
施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 高砂市の地域資源に魅力を感じ、高砂市を好きな人が増えています ② 市外の住民が、地域住民及び地元事業者と良好な関係を築いています
政策3－4 豊かな生きがいとつながりを感じるまち【文化・スポーツ政策】	
施策	<ul style="list-style-type: none"> ① すべての人が自由に学び、一人ひとりが豊かな人間性を育み続けています ② 学ぶ人、活躍する人が、社会貢献、社会参画でつながっています
<p>基本目標</p> <p>4</p> <p>もっと行政が寄り添うまち【共治・共有】</p> <p>市民の共有する財産でもある市役所職員や施設が、 高砂市の将来像の実現に向けて、 もっと効果的に機能するよう、共に取り組みましょう</p>	
政策4－1 市民が求める能力を持つ人材が育つまち【職員育成政策】	
施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民に寄り添い、地域の課題に気づき、自主的に取り組む職員が次々に育っています ② 職員が市民の合意形成を支援し、市民主体のまちづくりを推進します ③ 行政課題に迅速かつ適切に企画立案を行う職員が、市民サービスを向上させています
政策4－2 つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち【公共施設政策】	
施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 安全と財政状況を考慮し、計画的に公共施設及び道路の整備を進めています ② 省力化と広域化を進め、安心で効率的な上下水道及び下水道事業を行っています ③ 多様な主体と連携するなど運営を工夫し、市民サービスを向上させています ④ すべての人が参加、活動、利用しやすいデザインが導入され、運営されています
政策4－3 情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち【情報政策】	
施策	<ul style="list-style-type: none"> ① すべての人にわかりやすく、入手しやすい情報公開・提供が進んでいます ② 情報技術を活用し、定型的な業務の迅速化に取り組んでいます ③ 情報技術革新を市民サービスに反映しています
政策4－4 人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち【行財政運営政策】	
施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 財源の計画的な執行により、人口減少に対応する健全な行政運営が続いています ② 歳入の確保と歳出の抑制に取り組み、経営基盤が安定しています ③ 総合計画に基づき運営し、持続可能で適正な事務を執行しています

2-2 基本目標と重点評価指標

基本目標の達成に向けて基本計画に取り組むと改善すると考えられる指標のうち、重点的に注目する指標を「重点評価指標」として設定し、目標値として望ましい値を設定します。

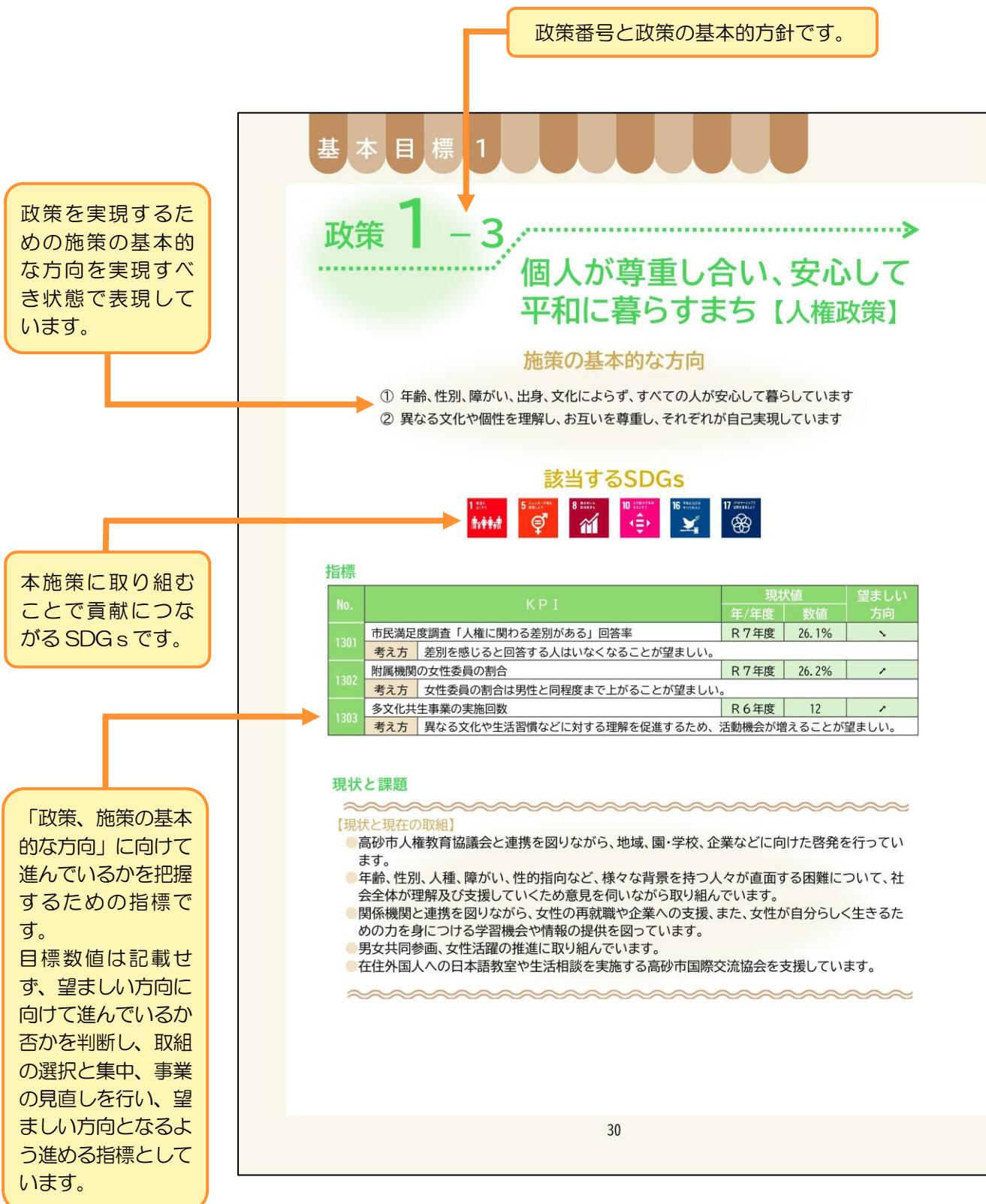
重点評価指標

No.	項目	統計名	現状値	目標値
1	幸福を感じる人の割合	市民満足度調査	令和7年度調査 65.2%	令和12年調査 (直近調査) 75.0%
2	高砂市の人口	兵庫県 推計人口	83,759人 (9月時点)	2030年10月 81,000人
3	高砂市が住みよいまちと思う人の割合	市民満足度調査	令和7年度調査 69.9%	令和12年調査 (直近調査) 80.0%
4	SDGsの取組を実施している人の割合	市民満足度調査	令和7年度調査 47.9%	令和12年調査 (直近調査) 60.0%
5	施策の認知度	市民満足度調査	令和7年度調査 20.2%	令和12年調査 (直近調査) 40.0%



写真掲載予定

2-3 政策別基本計画の見方



政策及び施策の基本的方向に添い、現状と課題を考慮し、現状とのギャップの解決を図るバックキャスティング手法により必要となる主要な取組を示しています。

この取組に基づき、毎年度の事業を実施します。

事業については、別途策定する実施計画（3年間）に記載し、毎年度評価、改善を行なが、事業の見直しを行います。

【課題】

- 多様化・複雑化する人権課題の解消に向けて、人権教育や啓発活動の一層の推進が求められています。
- 在住外国人の増加に伴い、多言語による情報提供と相談体制を整備することが必要です。
- 互いを認め尊重し合う意識の浸透に取り組むことが求められています。
- 地域や職場が、女性、外国人、性的マイノリティなどの多様な人が参画、活躍できる体制をつくり、自己実現する人が増えることが必要です。

主要な取組

1311 人権教育及び啓発による差別 のない社会の推進	家庭、園・学校、地域、企業などあらゆる場において、人権尊重のための教育及び啓発を継続することで、すべての人が互いの個性を尊重し合い、差別のない社会を推進します。
1312 人権問題の解決の支援	虐待、家庭内暴力、インターネットを含めたあらゆる場所でのいじめ、差別的発言、社会的排除など一人ひとりの苦悩に寄り添い、住民、事業者、関係機関と協力し、誰一人取り残さない相談しやすい体制の充実に取り組みます。
1313 適切な支援のための情報提供と 相談体制の強化	様々な背景を持つ人に配慮し、I C T等の活用や多言語対応を進めることで、アクセスしやすい情報提供や相談体制を強化し、適切な支援に取り組みます。
1321 多様な背景を持つ人の参画	年齢、性別、人種、学歴、価値観等に関係なく、誰もが互いに尊重し支え合い、それぞれの個性や能力を活かして、社会参加や活躍できるインクルーシブ社会の実現を目指します。
1322 多文化共生社会の推進	外国人へのコミュニケーション支援のための日本語教育の充実を図るために「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」による日本語教室、日本語サロンを実施し、外国人住民が孤立することがないよう取り組みます。
1323 男女共同参画社会の推進	男女が社会の対等な構成員として、市民一人ひとりが「個」を尊重し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会を実現します。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
高砂市人権教育及び啓発に関する基本 計画	すべての人々の基本的人権を尊重し、人権という普遍的な文化の息づく社会を築く
たかさご男女共同参画プラン	誰一人ひとりの「個」を尊重した男女共同参画社会の実現

施策ごとの現状と
課題について分析
した内容です。
施策ごとに現状を
把握し、基本構想を
考慮し、課題を分析
しました。
その課題を解決す
るために必要な取
組を「主要な取組」
に記載します。

施策に関連する主
な個別計画です。



1 基 本 目 標

育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】

すべての人が希望を持ちながら笑顔で健やかに育ち、
すべての人がそれぞれの個性を認め合い、思いやり、
健康に元気に生きていく地域を共につくりましょう

政策

- 1-1 みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】
- 1-2 子どもが学ぶ力を育むまち【教育政策】
- 1-3 個人が尊重し合い、安心して平和に暮らすまち【人権政策】
- 1-4 地域で自立を支え合い、つながり合うまち【福祉政策】
- 1-5 健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち
【健康・医療政策】

政策 1 – 1 →

みんなが子どもを育てるまち 【子ども支援政策】

施策の基本的な方向

- ① すべての子どもが、健やかに成長しています
- ② 親が安心して子どもを生み、子どもを育てる環境や制度が整っています
- ③ 社会全体が、子どもの成長を喜び、支え、育んでいます

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
1101	人口千人当たり出生数	R 5年	5.43 人	↗
	考え方 高砂で生まれてくる子どもは増えることが望ましい。			
1102	0~9歳の転入超過者数	R 6年	13 人	↗
	考え方 子どもがいる世帯の転入は増えることが望ましい。			
1103	保育の待機児童数（幼児）	R 7年度	0人	0人
	考え方 教育を希望する子どもや保育を必要とする子どもを教育・保育施設で受け入れることが望ましい。			
1104	学童保育の待機児童数（学童）	R 7年度	0人	0人
	考え方 保育を必要とする児童を学童保育所で受け入れることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 子どもの健やかな成長を支援するため、定期的な乳幼児健診と相談を実施しています。
妊婦や子育ての悩みや不安に対応するため、乳児のいるすべての家庭を訪問し、保護者に寄り添った相談と支援を行っています。
児童虐待の早期発見と早期対応のため、家庭児童相談室を設置しています。
- 地域の子どもが等しく教育・保育を受けられるよう、幼児教育・保育の質の向上と環境整備に取り組んでいます。
子育て親子が集う交流の場として、子育て支援センターを設置し、土日も開放しています。
認定こども園において、就園前の親子が子育て支援の場として交流しています。
- 子どもを生み育てたい人を支援するため、不妊・不育症治療費に対して支援を行っています。
ファミリーサポートセンター事業を推進しています。
青少年が健全に育つことを支援し、成人になることを祝福しています。

【課題】

- 子どもたちだけで安全に遊べる場所づくりが求められています。
受診しやすい乳幼児健診や親が相談しやすい体制、児童虐待の早期発見・対応のため、学校・園など関係機関との連携強化が必要です。
子どもの貧困をなくし、貧困の連鎖を解消することが必要です。
- 結婚に対する価値観が多様化し、晩婚化と晩産化が進んでおり、子育てと仕事等の両立による負担感を軽減するための支援が重要です。
育児の孤立を防ぎ、保護者の様々なライフスタイルに対応できるよう子育て支援の充実が必要です。
保育士を確保し、待機児童ゼロを継続するとともに、子どもに寄り添った保育環境の充実が必要です。
- 職場や社会全体で子どもの誕生・成長に対する喜び、子育てへの共感を進めることが重要です。

主要な取組

1111 子どもの健全な育成	すべての子どもが安全・安心に過ごし、学習し、子どもどうしで体験を通じた活動ができる居場所づくりを推進し、住民（市民・団体・関係人口等）、事業者、関係機関が協働し、子どもの健全な育ちを支えます。
1112 妊娠・産後生活の支援	安心して妊娠・出産ができる包括的な支援体制を整備し、親の育児不安の相談等に対応し、乳児がいる家庭での新しい生活を支援します。
1113 子どもの心と体の健康づくり	すべての子どもが必要な時に受診できる小児医療体制を整え、子ども自身も保健・健康に関する知識を増やせるよう、子どもの健やかな成長を支援します。あわせて子どもの悩みなどの相談体制を充実させます。
1114 児童虐待防止対策の推進	一人ひとりの子どもを尊重し、児童虐待の発生予防、早期発見に、住民（市民・団体・関係人口等）、事業者、関係機関が連携し、虐待の被害にあった子どもを支援します。
1115 支援が必要な子どもへの支援	子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、貧困や障がいなどのために困難を持つ子どもや家庭に対する総合的な教育支援や経済支援等を行い、育成環境の改善や支援体制の構築を図ります。
1121 子育て相談と支援の充実	保護者の悩みにきめ細やかに対応し、子どもが家庭や地域で健やかに育むため、保護者や地域と共に、子育てを支える体制を充実させ、子育てにかかる経済的負担の軽減に努めます。
1122 仕事と子育ての両立支援	保護者の仕事と子育ての両立支援を進めるため、質の高い幼児教育・保育に取り組み、保護者の多様な保育ニーズに対応し、環境整備の充実に取り組みます。また、待機児童を発生させないよう努めます。
1131 子育てを支える地域づくり	保護者に寄り添い、子どもの安全・安心の確保をするなど、住民（市民・団体・関係人口等）、事業者、関係機関が連携して子育てを支える、地域による子育て活動を支援します。
1132 青少年の健やかな成長の支援	住民（市民・団体・関係人口等）、事業者、関係機関が連携し、青少年の健全な成長を見守り、すべての青少年の健全な育成を支援します。
1133 妊娠・親になる支援	親になりたい人、出産を希望し、不妊・不育症で治療されている人を支援します。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
子ども・子育て・若者支援プラン	子どもの健やかな成長と若者の自立支援を支え、安心して暮らせるまちをめざして
健康増進計画	育み、認め合い、元気に生きるまち「たかさご」

政策 1 – 2

子どもが学ぶ力を育むまち
【教育政策】

施策の基本的な方向

- ① すべての子どもが、それぞれの「個」に応じた学習を進めています
- ② 学校に通う子どもが、安全に安心して学習できる環境が整っています
- ③ 学校・家庭・地域が、子どもの学習を支え、育んでいます

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
1101	授業の内容がよく分かる、分かると回答した生徒の割合（中3国語）	R 6年	82.0%	↗
	考え方 確かな学力の定着が進み、割合が上がることが望ましい。			
1102	授業の内容がよく分かる、分かると回答した生徒の割合（中3数学）	R 6年	75.0%	↗
	考え方 確かな学力の定着が進み、割合が上がることが望ましい。			
1103	自分には良いところがあると思う生徒の割合（中3）	R 6年	83.0%	↗
	考え方 豊かな心を育む教育の定着が進み、割合が上がることが望ましい。			
1104	学校に行くのは楽しいと思っている生徒の割合（中3）	R 6年	88.0%	↗
	考え方 豊かな心を育む教育の定着が進み、割合が上がることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 就学前教育・小学校・中学校で「一貫教育」により、連続性のある教育を推進しています。
学校において、「ふるさと高砂」の伝統や文化に関する教育を実施しています。
特別な支援を要する子どもに対し、各機関と連携することで支援体制を整えています。
子どもの問題・課題となる事案の早期発見と早期解決を目指し、相談体制を整えています。
個々に応じた指導や支援により、誰一人取り残さない教育に取り組んでいます。
すべての小学校・中学校での給食を実施しています。
- 校舎の耐震化改修や設備の機能回復修繕に取り組み、普通教室等へ空調設備を設置しています。
- 「地域とともにある学校」を目指し、学校運営協議会の運用や計画的なオープンスクールを実施しています。総合教育会議において、市長と教育委員会が公の場で教育行政について議論しています。



【課題】

- 将来の予測が困難な社会において、子どもたちが自分の人生を切り拓いて生きていくことが重要です。グローバル化の進展により、子どもたちが言語や文化が異なる人々と主体的に協働することが重要です。子どもたちの個性を伸ばし、可能性を広げ、多様な人々と協調して生きていくことが求められています。すべての子どもが夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、参画することが求められています。
 - 問題の把握と適切な対応に取り組み、保護者と子どもにとって安心できる学校づくりが必要です。
登下校を含め、子どもたちが事件事故にあわず、安心して学校生活がおくれるよう、学校及び地域の安全の確保が必要です。
少子化に合わせた学校施設の適正規模と適正配置、GIGAスクール構想に対応したICT環境の整備が重要です。
子どもが、社会とテクノロジーの結びつきが必要なAI時代に対応した能力と、社会で円滑な人間関係を維持する能力を持つことが求められています。
 - 「地域とともにある学校」として、地域社会における世代を超えた多くの人との交流が求められています。子育て中の保護者に家庭教育の大切さを再認識していただくとともに、家庭での教育力が向上するよう支援することが重要です。
地域全体で子どもを育む仕組みづくりのため、市民や団体、事業者等との連携が重要です。
- 

主要な取組

1211 子どもの学力の向上	少人数授業、教職員の授業力の向上や、理由や根拠を明確にして説明する言語活動の充実に取り組み、子どもの確かな学力の向上を推進します。
1212 外国語教育の充実	教職員の研修などによる指導力の向上、A L Tの各校配置など、子どもの外国語に対する学習意欲を高め、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育みます。
1213 体験学習、文化、運動教育	子どもたちが体験活動、職業教育、環境学習、ふるさと高砂に関する文化活動、運動に親しみ、人生100年時代をたくましく生きる力を育みます。
1214 人権及び特別支援教育	個別の発達段階に応じて、多文化共生や性、障がいなどに配慮した教育に取り組み、自他を思いやる心と個性を伸ばします。
1221 問題行動・不登校などへの対応	子ども一人ひとりが抱える様々な問題や悩み・不安を教職員が受け止め、子ども、保護者、学校に対して、住民（市民、団体、関係人口等）、事業者、関係機関が協力し、迅速かつ適切に対応します。
1222 教職員の資質向上	教職員研修や、教職員が気軽に相談し、助け合う体制づくりに努めることで、子どもと接する資質及び能力を向上させます。
1223 学校の安全と危機管理体制の確立	子どもたちに防災・安全教育を実施するとともに、園や学校及び通学路の安全と危機管理体制の確保に取り組みます。
1224 学校施設の改善	学校施設の規模等を検討した施設の改修や教材備品の整備を計画的に推進します。G I G Aスクール構想で整備したI C T環境を活用した教育を推進します。
1231 家庭・地域と学校の協働	保護者や市民が参画した学校運営協議会制度の活用や、住民（市民、団体、関係人口等）、事業者、関係機関が協働して学習の場づくりに取り組み、「地域とともにある学校」を目指します。
1232 家庭学習の支援	保護者の教育相談、就学援助等を実施することで、子どもたちの基本的生活習慣づくりと家庭での学習を支援します。
1233 文化芸術スポーツを指導する人材との連携	住民（市民、団体、関係人口等）、事業者、関係機関と学校が協力し、子どもたちが文化芸術に触れる機会や地域の伝統文化やスポーツを体験する機会を確保します。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
教育大綱	ともに育み、ともに認め合い未来へつながる『教育のまち高砂』
教育振興基本計画	思いやりとたくましさをもち、ふるさと高砂の今と未来を創る人を育む
子ども・子育て・若者支援プラン	子どもの健やかな成長と若者の自立支援を支え、安心して暮らせるまちをめざして
文化振興基本方針	つむぎ つながり つくりだす 文化と共に育つまち 高砂
スポーツ推進計画	すべての市民が生涯にわたってスポーツを楽しめるまち 高砂

政策 1 – 3

個人が尊重し合い、安心して
平和に暮らすまち【人権政策】

施策の基本的な方向

- ① 年齢、性別、障がい、出身、文化によらず、すべての人が安心して暮らしています
- ② 異なる文化や個性を理解し、お互いを尊重し、それが自己実現しています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい 方向
		年/年度	数値	
1301	市民満足度調査「人権に関わる差別がある」回答率	R 7年度	26.1%	↗
	考え方 差別を感じると回答する人はいなくなることが望ましい。			
1302	附属機関の女性委員の割合	R 7年度	26.2%	↗
	考え方 女性委員の割合は男性と同程度まで上がることが望ましい。			
1303	多文化共生事業の実施回数	R 6年度	12	↗
	考え方 異なる文化や生活習慣などに対する理解を促進するため、活動機会が増えることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 高砂市人権教育協議会と連携を図りながら、地域、園・学校、企業などに向けた啓発を行っています。
- 年齢、性別、人種、障がい、性的指向など、様々な背景を持つ人々が直面する困難について、社会全体が理解及び支援していくため意見を伺いながら取り組んでいます。
- 関係機関と連携を図りながら、女性の再就職や企業への支援、また、女性が自分らしく生きるための力を身につける学習機会や情報の提供を図っています。
- 男女共同参画、女性活躍の推進に取り組んでいます。
- 在住外国人への日本語教室や生活相談を実施する高砂市国際交流協会を支援しています。

【課題】

- 多様化・複雑化する人権課題の解消に向けて、人権教育や啓発活動の一層の推進が求められています。
- 在住外国人の増加に伴い、多言語による情報提供と相談体制を整備することが必要です。
- 互いを認め尊重し合う意識の浸透に取り組むことが求められています。
- 地域や職場が、女性、外国人、性的マイノリティなどの多様な人が参画、活躍できる体制をつくり、自己実現する人が増えることが必要です。

主要な取組

1311 人権教育及び啓発による差別 のない社会の推進	家庭、園・学校、地域、企業などあらゆる場において、人権尊重のための教育及び啓発を継続することで、すべての人が互いの個性を尊重し合い、差別のない社会を推進します。
1312 人権問題の解決の支援	虐待、家庭内暴力、インターネットを含めたあらゆる場所でのいじめ、差別的発言、社会的排除など一人ひとりの苦悩に寄り添い、住民、事業者、関係機関と協力し、誰一人取り残さない相談しやすい体制の充実に取り組みます。
1313 適切な支援のための情報提供と 相談体制の強化	様々な背景を持つ人に配慮し、ＩＣＴ等の活用や多言語対応を進めることで、アクセスしやすい情報提供や相談体制を強化し、適切な支援に取り組みます。
1321 多様な背景を持つ人の参画	年齢、性別、人種、学歴、価値観等に関係なく、誰もが互いに尊重し支え合い、それぞれの個性や能力を活かして、社会参加や活躍できるインクルーシブ社会の実現を目指します。
1322 多文化共生社会の推進	外国人へのコミュニケーション支援として、日本語教室、日本語サロン等による日本語教育の充実に取り組み、外国人住民が孤立することのない社会を推進します。
1323 男女共同参画社会の推進	男女が社会の対等な構成員として、市民一人ひとりが「個」を尊重し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会を実現します。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
高砂市人権教育及び啓発に関する基本 計画	すべての人々の基本的人権を尊重し、人権という普遍的な文化の息づく社会を築く
たかさご男女共同参画プラン	誰一人ひとりの「個」を尊重した男女共同参画社会の実現

政策 1 – 4

地域で自立を支え合い、つながり合うまち 【福祉政策】

施策の基本的な方向

- ① すべての人が、合理的な配慮により、必要な福祉サービスを受け、自立して生活できる環境が整っています
- ② 支援する人を応援し、支え合う社会ができます

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
1401	市民満足度調査「地域で自立を支え合い、つながり合うまち」の満足度	R 7年度	33.4%	↗
	考え方 地域における自立の支え合い、つながり合いの満足度は上がることが望ましい。			
1402	成年後見支援センター相談件数	R 6年度	113 件	↗
	考え方 成年後見制度の必要な人へ適切な支援が提供されることが望ましい。			
1403	障害福祉サービス計画相談支援の延べ利用件数	R 6年度	2,718 件	↗
	考え方 障がいのある人へ適切なサービスが提供されることが望ましい。			
1404	たかさごチームオレンジ登録数	R 7年度	6	↗
	考え方 地域における認知症センター等の支援チームは増えることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 生活困窮者、高齢者、障がい者、ひとり親等に対し、福祉的な支援をしています。
複合化・複雑化した課題に対応するため、重層的支援体制整備事業に取り組んでいます。
言語・知的面に支援を必要とする子どもに対し、通所支援や相談に応じる児童発達支援センターを運営しています。
- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいます。
認知症に対する正しい知識と、誰もが暮らしやすい地域づくりを進め、認知症の人とその家族が、地域のなかで孤立することがないよう、様々な認知症施策の取組を進めています。
災害時支援ボランティアの登録と研修会を実施しています。

【課題】

- 生活困窮者、高齢者、障がい者、ひとり親等、全ての人が自立した生活が送れるよう、必要な福祉サービスを利用するための相談体制を整えることが重要です。
- 地域における担い手の育成、互助意識の醸成のため、介護施設、社会福祉法人、NPO などの民間事業者等の運営を支援することが求められています。
地域包括ケアシステムの推進のため、地域包括支援センターの円滑な運営が求められています。家族の負担や心配を軽減するため、よき理解者として寄り添う住民(市民、団体、関係人口等)の活動を支援することが求められています。
65歳以上の人口は減少しているものの、75歳以上の人口は2028(令和10)年頃まで増加が続く見込みであり、介護や医療の需要が増えることへの対応が求められます。

主要な取組

1411 生活困窮者の生活の自立支援	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対し、自立に関する相談支援や就労に関する支援を行います。
1412 総合的な介護予防の推進	地域全体で高齢者を支える体制として、高齢者自身が介護予防や生きがいにつながるような地域をつくり、地域の実情に応じた効果的な介護予防を推進し、高齢になっても自立した生活ができる人を増やします。
1413 高齢者の生活の自立支援	高齢になったことに起因する困難に関する相談に対応し、高齢者福祉サービスや生活支援サービスの提供などにより、高齢者の生活を支援します。
1414 障がい者の生活の自立支援	障害福祉サービスの提供などにより、障がいに起因する生活上の困難がある人の生活を支援します。
1415 ひとり親家庭の自立支援	就業支援、生活・経済的支援や相談・情報提供体制の充実により、ひとり親家庭が、安定した生活を送り、安心して子育てができるよう支援します。養育費の確保の方法について助言し、経済的不安解消を支援します。
1421 地域共生社会の推進	地域コミュニティの強みを活かし、一人暮らしの高齢者等への日常における見守り、障がい者(児)や難病患者等への支援、災害時における支援が必要な人の支援、老人クラブの活性化など分野をまたがる総合的サービス提供の支援や包括的な相談体制の強化などにより、誰一人取り残さない SDGs の考え方を反映した、支え合いの地域共生社会を推進します。
1422 地域包括ケアシステムの推進	高齢者等の総合相談、権利擁護など地域包括支援センターの業務の充実、地域ケア会議の充実などにより、地域で生活を営む上で支援を必要とする人が、能力を発揮しながら在宅生活を維持する地域包括ケアシステムを推進します。また、在宅医療と介護の連携を促進します。
1423 成年後見制度の利用促進	成年後見支援センターにおいて、判断能力が不十分な人が安心して生活が送れるように、成年後見制度の相談や利用促進等の支援を行います。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
地域福祉計画	一人ひとりが思いやり 心ふれあう ぬくもりのまち
障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画	みとめあい ささえあい 活躍できるまち
高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境づくり
子ども・子育て・若者支援プラン	子どもの健やかな成長と若者の自立を支え、安心して暮らせるまちをめざして
高砂市成年後見制度利用促進基本計画	誰もが安心して自分らしく暮らせる ぬくもりのまち

政策 1 – 5

健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち
【健康・医療政策】

施策の基本的な方向

- ① 疾病予防体制が充実し、多くの人が生涯にわたり心身ともに健康に過ごせています
- ② 充実した医療体制が継続的に提供され、安心して医療を受けられます

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
1501	各種がん検診受診率	R 6年度	13.2%	↗
	考え方 健康に関心を持ち、早期発見早期治療につながる検診受診率は上がることが望ましい。			
1502	特定健診の受診率（市国保）	R 5年度	21.6%	↗
	考え方 健康に関心を持ち、早期発見早期治療につながる健診受診率は上がることが望ましい。			
1503	地域包括ケア病棟の月平均入院数	R 6年度	1779.4	↗
	考え方 急性期からの受け皿として機能し、入院数が増えることが望ましい。			
1504	日常生活が自立していない人の割合（高齢者人口における要介護2から5までの該当者割合）	R 6年度	7.42%	↘
	考え方 日常生活の動作が自立していない人の割合を減らし、健康な人は増えることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 健康寿命の延伸、生活の質（QOL）の向上のため、健康診査、歯科健診、がん検診等が定期的に受けられるよう推進しています。
生活習慣病の予防のため、適度な運動習慣などの生活改善をお知らせしています。
地域包括ケアシステムの一つとして、介護予防の構築に取り組んでいます。
- 夜間や休日診療も含めた医療体制を確保するため、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携しています。
救急隊員を育成し、救急救命士の資格取得や知識・技術の向上に努めています。
国民健康保険などの医療保険制度により、安心して医療を受けられるよう取り組んでいます。

【課題】

- 自分の健康に関心を持ち、かかりつけ医を決め、特定健診、特定保健指導、がん検診等を受診し、病気の早期発見・早期治療に努めることが重要です。
メンタルヘルスを含めた生活習慣の改善により、病気にならない生活の定着が重要です。
介護予防の意識の向上や、介護予防につながる活動が活性化することが重要です。
- 医療人材確保のために、患者による夜間や休日診療の適切な利用が重要です。
感染症の拡大防止のために、医療機関のリスク対策と関係機関の連携が必要です。
救命率の向上のため、救急車の適正な管理と救急隊員の人材育成と知識技能向上が重要です。
国民健康保険などの医療保険制度を継続的に、かつ健全に運営することが必要です。

主要な取組

1511 健康管理の推進	子どものときからの規則正しい生活習慣を身につけ、かかりつけ医を決めるなど、自分の健康に関心を持ち、すべての人が体も心も健康な生活を送れるよう推進します。
1512 健康診査、 がん検診受診率の向上	健康診査及びがん検診の受診率向上に取り組み、早期発見、早期治療を促進し、すべての人が健康な生活を送れるよう支援します。
1513 栄養のある食生活と 運動習慣の促進	食育や栄養バランスのとれた、規則正しい食生活や楽しい運動習慣を身につけることを推進し、生活習慣病の予防を促進します。
1514 感染症予防に関する 正しい知識の浸透	医療機関、保健所などの関係機関と連携し、感染症に関する知識や関心を深める機会をつくり、1人でも多くの市民が、正しく感染症拡大予防に取り組めるよう支援します。
1521 地域医療の維持	住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、医療機関による連携により、市民が必要な治療が受けられる医療体制を維持し、市民が安心して暮らせる地域医療を維持します。
1522 休日、救急診療体制の確保	市民病院、医師会、大学などの医療機関、県・他市町などとの連携により、地域における夜間、休日などの救急診療体制を確保します。
1523 市民病院の充実	今後の医療・介護需要の拡大や、健診の受け皿として、市民病院において、患者や家族に寄り添う看護や、健診等の充実に取り組みます。
1524 救急体制の維持	救急車の適正利用を呼びかけ、高齢化に伴う救急需要の高まりに対応し、市民の安心に貢献できる救急体制を維持します。
1525 応急手当の普及	救急講習等により、応急手当の必要性を普及啓発し、さらにバイスタンダーによる心肺蘇生の実施などにより、誰かを助けようとする人を増やします。
1526 国民健康保険制度の維持	財政基盤の安定化、医療費適正化の促進とともに、兵庫県などと連携し、持続可能な国民健康保険制度を維持します。
1527 福祉医療制度の維持	必要な人が適切な医療が受けられる持続可能な福祉医療制度を維持し、保健の向上や福祉の増進に取り組みます。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
健康増進計画	育み、認め合い、元気に生きるまち「たかさご」



2 基 本 目 標

地域の魅力を共に創る、活力あるまち 【共創】

行ってみたいワクワクする魅力ある場所に行くことができ、
活力あるイキイキとした日常を安心して暮らせる、
住みたいまちを共に考え、つくりましょう

政策

- 2-1 住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち 【まちづくり政策】
- 2-2 公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち 【公共交通政策】
- 2-3 資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち
【産業政策】
- 2-4 環境にやさしい暮らしがあるまち 【環境政策】
- 2-5 犯罪・事故・災害から市民を守るまち 【防犯・消防・防災政策】

政策 2-1

住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち

【まちづくり政策】

施策の基本的な方向

- ① 持続可能なまちを目指して、住民合意によるまちづくりに取り組んでいます
- ② 事業者や地域住民が中心になり、地域の環境改善に取り組んでいます
- ③ 住みたくなる、暮らしやすい住宅地が整備または再整備されています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
2101	まちづくり団体の認定数	R 6年度	3	↗
	考え方 まちづくり推進条例に基づくまちづくり団体の認定数は増えることが望ましい。			
2102	環境に関する相談の解決率	R 6年度	40/42	↗
	考え方 騒音、振動、悪臭などの生活環境に対する苦情等に寄り添い、解決できることが望ましい。			
2103	市街化区域内の新築件数	R 6年度	270	↗
	考え方 良好的な市街地を形成し、新築件数は増えることが望ましい。			
2104	狭あい道路拡幅協力件数	R 6年度	3件	↗
	考え方 狹あい道路の拡幅を促進するため、拡幅に協力する件数は増えることが望ましい。			

現状と課題



【現状と現在の取組】

- 兵庫県景観の形成等に関する条例や地区計画等の届出制度により、景観に配慮したまちづくりを促進しています。
まちづくり推進条例を活用し、住民等の参画と協働によるまちづくりを推進しています。
- 事業者は環境対策に取り組み、必要に応じた環境監視・検査・指導体制があります。
住民（市民、団体、関係人口等）や事業者による自主的な地域清掃活動が行われています。
- 誰もが住みやすい住環境を目指し、開発・建築を指導しています。
空き家・空き地の適正管理の相談や、空き家バンクの活用により住まいの円滑な選択を促進しています。

【課題】

- これまでの行政主体によるまちづくりから、住民（市民、団体、関係人口等）や事業者主導によるまちづくりへの転換が必要です。
まちのビジョンの検討段階から官民が連携することが重要です。
- 公害や事業による環境悪化を生じさせないため、事業者は環境対策を継続することが必要です。
住民（市民、団体、関係人口等）の自主的な美化活動の継続が重要です。
- 多様な住生活を実現し、住みよいまちづくりに取り組むことが重要です。
老朽危険空き家や空き地の増加を抑制し、利活用を促進することが重要です。
子育て、勤労世帯の増加をめざした住宅施策により、住む人を増やす施策を推進することが重要です。

主要な取組

2111 住民主導のまちづくりの推進	住民（市民、団体、関係人口等）がまちの課題の解決に向けて考え、行動できるよう、困りごとや希望に寄り添い、意見交換会や勉強会など様々な方法により、市民が合意するまちの実現を推進します。
2112 集約型都市の推進	設定した居住誘導区域・都市機能誘導区域に、生活に必要な施設を誘導し、コンパクトアンドネットワークでつながったまちづくりを推進することで、人口減少・高齢化社会でも快適な日常生活が持続できるまちを目指します。
2121 環境保全の促進	関係法令に基づく規制や行政の指導による環境改善や、事業者の自主的な環境改善への社会貢献などにより、周辺住民だけではなく、事業者も健康で快適な環境づくりに取り組みます。
2122 地域環境の保全	地域美化に資する自主的な清掃活動の支援や不法投棄がないきれいなまちを維持するためのマナー向上など、快適な環境が保全できるよう支援します。
2123 まちの緑化の促進	住民（市民・団体・関係人口等）、事業者、関係機関が、庭や公園などで花や緑を育てる緑化活動に取り組むなど、地域の魅力を高める緑化活動を促進します。
2131 好まれる宅地化の促進	居住誘導区域における低・未利用地の有効活用を促すことで、良好な市街地形成を目指し、暮らしやすく市民に好まれる宅地開発を促進します。
2132 狭あい道路の拡幅	密集市街地での住宅建て替え時に狭あい道路の拡幅を所有者に促すことで、良好な住環境の確保と長く住み続けられる住宅建設を促進します。
2133 自転車通行の利便性の向上	自転車が起因する事故件数を減らし、環境にやさしく、健康づくりにも貢献する自転車通行が、安全・快適にできる自転車通行帯の整備を推進します。
2134 防災まちづくりの促進	密集市街地など火災延焼リスクの高い地区における減災対策に市民と共に取り組み、災害に強いまちづくりを促進します。
2135 老朽危険空き家の抑制と空家等の利活用の促進	老朽危険空き家の発生の抑制や、空き家の利活用、空き地の適正管理を所有者に促すことで、市民に好まれるまちづくりを促進します。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
都市計画マスターplan	人にやさしく快適に暮らし、地域資源を活かした活力と潤いがあり、みんなで創るまちづくり
立地適正化計画	いつまでも暮らしやすい都市構造の維持・形成
住生活基本計画	誰もが安心していきいきと暮らせる多様な住生活の実現
緑の基本計画	緑の将来像の実現に向け、緑を守り、緑を創り、緑を育む
自転車ネットワーク計画	安全で快適な自転車利用環境を創出する
自転車活用推進計画	快適・安全に自転車を活かす
空家等対策計画	空家等に対して発生の抑制、利活用の推進、適正な管理の推進、特定空家等への対応および周知・啓発等による住環境の保全に寄与

政策 2-2

公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち

【公共交通政策】

施策の基本的な方向

- ① 行きたい目的地へ快適に移動できる手段を確保しています
- ② 公共交通の拠点に商店、病院、公共施設等が集まっています
- ③ 市民が、移動手段の確保の重要性を理解し、協力しています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
2201	市内の鉄道駅の乗車客数（西日本旅客鉄道）	R 5年度	4,351千人	↗
	考え方 鉄道駅周辺が生活や移動の中心となり、駅利用者は増えることが望ましい。			
2202	市内の鉄道駅の乗車客数（山陽電気鉄道）	R 5年度	4,599千人	↗
	考え方 鉄道駅周辺が生活や移動の中心となり、駅利用者は増えることが望ましい。			
2203	コミュニティバスの乗客数	R 6年度	120,012人	↗
	考え方 コミュニティバスの利用者は増えることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 鉄道は市の東西を結んでおり、市内には6つの鉄道駅があり、乗降客数は減少傾向です。
- 高砂市立地適正化計画で設定した都市機能誘導区域内に、生活利便性の向上や居住誘導に直結する施設を誘導することとしています。
- 市の南北の公共交通移動をコミュニティバスが担っています。
コミュニティバスの利用者は増加しています。

【課題】

- 大都市圏への通勤・通学に便利なまちとして多くの人に高砂市に住んでもらうため、移動の利便性が高い鉄道を利用しやすい、利用したくなる駅及び駅周辺へ整備することが必要です。
市外から高砂市へ訪問したくなる目的地や勤務地としての駅周辺の魅力を高めることが必要です。
- 駅周辺に商業施設や医療機関等が集まり、生活に根ざした集客が行われ、また、まちの顔として、魅力ある駅前として充実することが重要です。
公共交通の結節点である駅へのアクセスを改善し、自家用車、自転車、タクシー、バス等との円滑な連絡が重要です。
- 行政は、住民（市民、団体、関係人口等）や事業者が鉄道の重要性を理解し、駅及び駅周辺の整備と地域の魅力向上の意識を持ち、利害関係者を巻き込んだまちづくりの実践を推進することが重要です。
コミュニティバスの運行について、利便性の向上と市民満足度の向上が求められています。

主要な取組

2211 市民のための公共交通の確保	鉄道事業者などの交通事業者を中心に、市民（住民、団体、関係人口）、事業者関係機関との協働により、市民の移動手段が確保できるよう努め、市民が行きたい目的地に行ける、公共交通による利便性を確保します。
2212 市内への公共交通の活用	関係機関との連携により、市外から初めて高砂を訪れる人も、観光目的の人も、市内の目的地に快適に行けるよう、移動による利便性の向上による地域の活性化を促進します。
2213 バリアフリー化の推進	共生社会の実現に向け、公共交通等のバリアフリー化を推進し、高齢者、障がい者、子育て世代など、すべての人々が安心して生活し移動できる環境を実現します。
2221 地域のにぎわいのための駅周辺整備	駅の周辺の整備を進めることで、地域交通の利便性の向上や生活関連施設の拠点としての機能強化を促進します。JR宝殿駅周辺については、関係機関と調整し、整備に向けた取組を進めます。
2222 駅周辺の住宅地等の整備	大都市圏等への長・中距離の移動手段として適した鉄道の利便性を活かし、通勤通学に便利な駅周辺の住宅地等の整備に努めます。
2223 山陽電鉄高砂駅・荒井駅周辺整備	山陽電鉄の高架化により、踏切に起因する事故や交通渋滞の解消を図り、高砂市のまちの顔として、働きに来る人、訪れる人を支える場所として、山陽電鉄高砂駅・荒井駅周辺の整備及び利便性の向上に努めます。
2224 JR曾根駅周辺整備	関係機関などと協議し、JR曾根駅の南側エリアから駅へのアクセスを向上させる自由道路及び橋上駅の整備を目指します。また、アクセス道路等の駅周辺道路の整備に取り組みます。
2231 バス等移動手段の確保	鉄道路線間の連携を主軸とした公共交通としてのバス等の役割を高め、行きたい目的地に行けるよう、市民にとって身近で使いやすい移動手段を確保します。
2232 様々な移動手段の検討	住民（市民・団体・関係人口等）、事業者、関係機関と連携し、移動手段に関する新技術の導入など、効果的な移動手段を検討します。
2233 福祉的移動手段の確保	住民（市民・団体・関係人口等）、事業者、関係機関と連携し、移動が困難で個別に支援が必要な方も、行きたい目的地に行けるよう、福祉的移動支援を検討し、確保します。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
都市計画マスターplan	人にやさしく快適に暮らし、地域資源を活かした活力と潤いがあり、みんなで創るまちづくり
立地適正化計画	いつまでも暮らしやすい都市構造の維持・形成
商業活性化基本計画	まちが一体となって、新たな高砂の個性をうみだし、可能性と魅力があふれるまちづくり

政策 2-3

資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち
【産業政策】

施策の基本的な方向

- ① 高砂市の資源や技術革新を活かした特色ある産業があります
- ② 魅力あるサービス業の充実により、暮らしやすい生活を送っています
- ③ 持続可能な社会に資する自主的で豊かな消費生活を送っています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
2301	市の創業支援を受けた事業者（個人・法人）の数	R 6年度	5者	↗
	考え方 市内の創業・起業者数は増えることが望ましい。			
2302	市民満足度調査「毎日の生活を支える買い物ができるまち」の満足度	R 7年度	30.1%	↗
	考え方 市民生活を支える商業の満足度は上がることが望ましい。			
2303	従業者数（工業）	R 5年	14,315人	↗
	考え方 地域の産業が発展し、従業者数は増えることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 大規模消費地に近い、沿岸部という立地を活かし、大規模な製造業・エネルギー産業が集積しています。工場が多く立地する企業集積区域（工業専用地域及び工業地域）において、既存産業の高度化を推進するため、工場敷地内の緑地面積率を緩和しています。
- 農業者の大部分は自家消費用の水稻栽培などを行う自給的農家で、市街化区域の農地は点在し、市街化調整区域における農地転用が進行しています。
- 漁獲高の減少、魚価の低迷などによる漁労所得の減少や高齢化に伴い、漁業者が減少しています。
- 日常生活を支える商業、サービス業が縮小し、市民満足度が低下している地域があります。商圏内の人口の減少、店舗老朽化、後継者不足を感じている商業者が増えています。
- 地元商工業者に対して支援を行い、地元での消費行動を促しています。
- 安全に商品を購入し、サービス提供を受けられる豊かな消費生活を推進しています。

【課題】

- 人口減少による国内需要の減少や人材確保の困難になることなどにより拠点見直しが行われ、市内事業所の事業規模の縮小などの可能性が考えられます。
職場の近くに住むことやテレワークの浸透によるワークライフバランスの向上による人材確保、外国人労働者の生活支援を、事業者と共にに行なうことが重要です。
高砂市内を活動拠点にし、事業に挑戦しようとする人を増やすことが求められています。
農地を保全するため、多数を占める自給的農家の営農継続が求められています。
漁業者の経営基盤の強化と水産資源の確保、担い手の育成が求められています。
- 生活に根ざした、産業が成立する市場規模を維持することが必要です。
日常生活に即した商業やサービス業は、経営基盤が弱いため、支援が求められています。
- 豊かな消費生活のひとつとして、感染症拡大を予防する行動を含め、地球環境や地域経済、SDGs 等に配慮した環境保全や社会貢献につながる市民の行動が重要です。

主要な取組

2311 事業者の競争力の強化	新事業への進出、イノベーションの創出、地域ブランド化、知識産業の活性化などにより地域経済をけん引する企業と、用途地域を含む各種規制の緩和や市の事業との協働により、事業者の生産性の向上や競争力の強化、新たな事業者の誘致に取り組みます。
2312 働き方の変化に合わせた人材を確保する事業者の支援	従業者の通勤時間の短縮、テレワーク、ローテーション勤務、オンライン会議など、多様化する価値観を反映した働き方に取り組み、人材を継続的に確保しようとする事業者を支援します。
2313 都市農業の振興	農業と製造業、サービス業とのつながりを支援し、体験農業や貸農園、スマート農業の導入など、地域との共生による営農、成長産業化を支援します。
2314 水産業の経営基盤強化	水産資源の確保・担い手の育成・販路開拓など、生産性の高い漁業経営の基盤の強化、スマート水産業の導入など、持続的な水産業環境整備を支援します。
2321 商業施設の活性化	気持ちを楽しくする、地域に密着した人が集う居場所として、まちづくりと一体となった魅力ある商業施設の活性化を推進します。
2322 生活関連サービスの活性化	市民生活の暮らしやすさに貢献する日常生活サービス機能が、地域の人や団体等との連携などにより、多様な働き手が働きなくなる職場として、進出、継続することを支援します。
2323 地域産業の持続的発展	高砂商工会議所・金融機関との連携や他市・町との広域連携により、キャッシュレス決済、シェアリングエコノミーなどの小規模事業者などに対する経営支援、起業支援など、時代の変化に対応する地域経済の活性化を目指します。
2331 SDGs に配慮した消費行動の促進	誰一人取り残さない SDGs への貢献として、地域の環境、社会、経済の課題に配慮した倫理的な消費行動の浸透により、地域における持続可能な経済活動や行動を促進します。
2332 消費者問題の解消	住民（市民、団体、関係人口）、事業者、関係機関などと連携し、市民の消費生活に寄り添い、消費トラブルの解決に向けて共に取り組むとともに、消費トラブルを未然に防ぎます。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
地域未来投資促進法基本計画	地域技術を活用したものづくり産業の継続的な活動を維持する
商業活性化基本計画	まちが一体となって、新たな高砂の個性をうみだし、可能性と魅力があふれるまちづくり
高砂駅南周辺整備基本計画	次世代へ縁を結ぶまちづくり “高砂”

政策 2-4

環境にやさしい暮らしがあるまち【環境政策】

施策の基本的な方向

- ① 地球環境に配慮した、持続可能な資源循環型社会づくりを進めています
- ② 豊かな地域の自然環境と生活環境を、次の世代に引き継いでいます
- ③ 地域の、衛生的で良好な水環境をつくっています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
2401	1人1日あたりのごみ排出量	R 5年度	790 g	↙
	考え方 循環型社会の実現のために、ごみの排出量は減ることが望ましい。			
2402	温室効果ガス排出量 (CO ₂)	R 4年度	1,826 千t	↙
	考え方 地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出量は減ることが望ましい。			
2403	森林整備事業実施件数	R 6年度	16 件	↗
	考え方 緑に親しむことができる森づくりを推進し、森林整備件数は増えることが望ましい。			
2404	生活排水処理率	R 6年度	98.59%	↗
	考え方 公共下水道整備及び合併浄化槽の普及により、生活排水処理率は上がることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 地球環境に配慮した市民行動として、ごみの減量化に重点的に取り組んでいます。
再生可能エネルギーの太陽光発電、省エネルギー機器の普及に取り組んでいます。
住民(市民、団体、関係人口等)や事業者の、自主的な自然環境保全活動を支援しています。
小学校の授業において、地域の特性に合わせた環境学習等に取り組んでいます。
- こども園、保育所で、高砂の農業や漁業、自然を体験できる取組を行っています。
農地の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で行う農地維持活動を支援しています。
自然景観の維持管理、保全を行っています。
- 公共水域の保全のため、生活排水を適切に処理できる公共下水道や合併浄化槽を推進しています。

【課題】

- 今あるものを有効に活用し、再利用などによる地球環境への負荷の軽減に資する実践が必要です。
移動手段の低炭素化に資する、徒歩や自転車での移動、渋滞緩和の施策が必要です。
消費行動の低炭素化に資する、ごみの減量化や分別、資源ごみ回収などの施策が重要です。
- 住民(市民、団体、関係人口等)や事業者の、自主的な自然環境保全活動が持続するよう行政による支援が求められています。
管理されていない森林が、住居等に被害を及ぼす危険木対策が求められています。
市街化調整区域内の優良農地の転用が進んでおり、良好な自然景観の保全が求められています。
- 下水道事業における公共水域の水質保全を安定して継続することが必要です。

主要な取組

2411 温室効果ガス排出量の削減	低炭素建築物、長期優良住宅、省・再エネ機器の導入、地産地消、移動手段の低炭素化など、省CO ₂ 行動の定着を、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と連携して推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。
2412 ごみの分別、減量化の促進	ごみステーションでの分別収集の徹底や拠点回収ボックスを利用した収集、地域の集団回収などを推進し、ごみ減量化や再資源を促進します。
2413 プラスチック問題への対策	生産段階からのプラスチックの発生抑制、削減、回収などの3Rに、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と連携して取り組み、海洋プラスチック対策を推進します。
2414 公共施設等での環境貢献	公共施設、学校、浄化センター等のエネルギー使用量の多い施設では省CO ₂ や3Rに率先して努め、太陽光等の自然エネルギーの有効活用に取り組みます。
2415 廃棄物エネルギーの利用	広域ごみ処理施設での、ごみの焼却熱を利用した発電により、再生可能エネルギーの活用に取り組みます。
2421 環境活動・体験・学習の支援	地域の環境を守る活動、自然に触れる体験など、多様な環境に対する学習の機会を通じ、あらゆる世代の環境意識の向上を育みます。
2422 地球温暖化への適応	新しい気候条件に対応した治水対策、渇水対策などの取組を検討し、進行する地球温暖化が及ぼす影響を最小限にします。
2423 森林整備の推進	森林の持つ環境などへの公益的機能の重要性を鑑み、市民が安心して生活でき、緑に親しむことができる森づくりを推進します。
2424 農地の多様な機能の発揮	市民農園や農業体験など農に親しむ農業生活の支援など、農地維持活動を支援することにより、良好な景観形成や環境保全機能の発揮を促進します。
2431 放流水質の適正管理	浄化センターの水処理を適正に運転管理することにより、市民の生活排水を適切に処理し、放流水質基準を遵守し、公共水域の保全を図ります。
2432 公共下水道への接続の促進	公共下水道の区域内においては、すべての家屋が公共下水道に接続することを促進し、公共水域の保全を図ります。
2433 浄化槽の適正管理の促進	公共下水道の区域外においては、市民が浄化槽を適正に設置、管理するよう促進し、公共水域の保全を図ります。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
環境基本計画	自然・まち・ひとが共生する高砂 水と緑が将来に続く
一般廃棄物処理基本計画	資源を大切に、未来へつなぐ高砂～持続可能な循環型社会を目指して～
公共下水道事業計画	公共水域の水質の保全
流域関連公共下水道事業計画	公共水域の水質の保全

政策 2

政策 2-5

犯罪・事故・災害から市民を守るまち【防犯・消防・防災政策】

施策の基本的な方向

- ① あらゆる犯罪や事故等から市民の生活と財産を守る対策に取り組んでいます
- ② 大雨、高潮、津波、地震等による災害を抑えています
- ③ 大規模自然災害等に対して、復旧、復興の備えができます

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
2401	刑法犯認知件数（人口千人当たり）	R6年度	6.8 件	↙
	考え方 地域における刑法認知件数は減ることが望ましい。			
2402	交通事故年間死者数	R6年度	0人	0人
	考え方 交通事故で亡くなる人はいなくなることが望ましい。			
2403	火災発生件数	R6年度	28 件	↙
	考え方 火災発生件数は減ることが望ましい。			
2404	水道基幹管路耐震化率	R6年度	5.8%	↗
	考え方 地震等の災害時においても安全・安心に水を供給するため、耐震化率は上がることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 防犯灯や防犯カメラの設置、地域での見守り活動や防犯パトロールなどを実施しています。
交通事故防止の啓発、詐欺・ひったくりなどの犯罪行為への注意喚起等被害防止活動を実施しています。
- 事前防災対策として、人命の保護を最大限に図るため、都市基盤である施設の防火・耐震化や、河川・雨水管渠・ため池の治水機能の向上に努めています。
減災対策として、市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化するため、地域防災計画において避難計画や被災者の避難生活に備え、また、ライフライン確保のための業務継続計画を策定しています。
- 安全・安心な水の供給のため、迅速な応急対応・復旧のための計画を策定しています。
自主防災組織の活動支援を行い、地域住民の防災意識の醸成を促進しています。

【課題】

- 犯罪や事故が発生しないまちづくりに市民の理解が進み、団体、事業者、警察などの関係機関と連携した地域ぐるみの防犯活動が重要です。
交通安全施設を適切に維持し、交通危険箇所を改善し、安心して通行できる道路環境の確保が必要です。
- 想定される災害に備え、総合的な防災対策を進め、災害の発生を未然に防ぐこと、災害に迅速かつ的確に対応することが必要です。
市民、団体、事業者、関係機関が、防災に対する意識を共有し、備蓄などの事前対策が重要です。
- 誰一人取り残さないという考え方により、避難行動要支援者の地域での対応を検討することが必要です。
- 市民、団体、関係機関などと連携し、地域防災の担い手を発掘し、育成することが求められています。
感染症の拡大、パンデミック予防に関するリスク対策が必要です。

主要な取組

2511 交通安全施設の改善	道路標識、区画線、防護柵、道路照明灯、視覚障がい者誘導用ブロックなどの交通安全施設を適切に維持し、だれもが安心して通ることができる道路環境を確保します。
2512 見守り活動の推進	防犯灯、見守りカメラなどの設置や見守り活動などを推進し、住民（市民、団体、関係人口等）、事業者、関係機関との協働により、事件や事故のない安全安心な地域をつくります。
2513 交通安全教育の推進	子どもたちに、段階的かつ体系的な交通安全教育に取り組みます。高齢者対象の講習会など、全ての人に交通安全とマナーが浸透する取組を推進します。
2521 総合治水の推進	河川や下水道を整備する河川下水道対策、雨水を一時的に貯留または地下に浸透させる流域対策、浸水被害を軽減する減災対策を総合的に推進し、住民（市民、団体、関係人口等）、事業者、関係機関との連携により、水害の発生を抑制します。
2522 浸水対策事業の継続	市の地形的特性を踏まえ、効果的な河川改修、雨水管渠整備、高潮対策事業などを継続し、水害に強い都市基盤をつくります。
2531 リスク対策と防災体制の構築	市民、団体、関係機関と、日ごろから災害等のリスク管理に対する意識をお互いに高め合い、それぞれの役割分担と災害等のリスク対策が可能な体制の構築に努めます。
2532 誰一人取り残さない 防災体制の構築	高齢者や障がい者など配慮を必要とする人や外国人や女性などにも配慮した防災対策を、住民（市民、団体、関係人口等）、事業者、関係機関と協働して取り組み、誰一人取り残さない防災体制を構築します。
2533 防災訓練の充実	地域の人々の防災意識を高め、高齢者や障がい者等の災害時に配慮を必要とする人の被害を少なくするため避難誘導を行う消防団、自主防災組織等の連携訓練を強化するとともに、災害に強い市民活動を支援します。
2534 消防防災体制の確保	消防力の基盤となる拠点を維持し、地震等大規模災害やテロ・N B C災害等の各種災害を見据え、緊急事態に強い消防体制を確保します。
2535 建築物の耐震化	市内に存する建築物の耐震化を促進し、災害を最小限に抑える地震に強いまちづくりに取り組みます。
2536 上下水道施設の耐震化	災害復旧に必要なライフラインである上下水道施設について、老朽化に伴う更新時に耐震化を推進し、災害に強い都市基盤づくりに取り組みます。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
国土強靭化地域計画	大規模自然災害に備える高砂市の強靭化の指針となる計画で、強くしなやかな社会の構築を目指す
地域防災計画	災害に強い都市基盤づくりを目指す、災害に強い市民・職員の養成を目指す、災害時における適切な対応を目指す
総合治水推進計画	市、市民等の相互連携のもと、河川下水道対策、流域対策、減災対策に取り組み、水害に強い安全・安心なまちづくりを目指す
水防計画	河川・湖沼又は海岸の洪水、津波又は高潮の水害を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し公共の安全を保持する
耐震改修促進計画	住宅をはじめとする建築物の耐震化の推進
交通安全計画	交通事故年間死者数0人を目指す



3 基本目標

楽しく、つながり合い、活躍するまち 【共感】

誰かを思いやり、つながりを大切に、
誰もが楽しく笑顔でイキイキと活躍し、
未来にワクワク、夢を感じるまちを共につくりましょう

政策

- 3-1 誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち【活躍・労働政策】
- 3-2 まちを考え、行動する市民活動があるまち【市民活動政策】
- 3-3 愛着と誇りを感じるまち【移住・定住、関係人口政策】
- 3-4 豊かな生きがいとつながりを感じるまち【文化・スポーツ政策】

政策3-1

誰もが社会に参加し、
その人らしく活躍するまち
【活躍・労働政策】

施策の基本的な方向

- ① 若者が希望を持ち、楽しみながら個性を活かした多様な活動で活躍しています
- ② すべての人が個性を活かし、多様な働き方及び行動により自己実現しています
- ③ ワークライフバランスを実現し、働きやすい環境が整備されています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
3101	20~39歳の転出超過者数	R6年度	407人	↗
	考え方 若い世代が高砂での暮らしを希望し、転出超過者数は抑制されることが望ましい。			
3102	就労系の障害福祉サービス利用者	R6年度	442人	↗
	考え方 就労移行支援事業等を通して一般就労へ移行する人は増えることが望ましい。			
3103	地元企業合同就職面接会での採用内定者率	R6年度	34.4%	↗
	考え方 高砂市内で働く人が増えるよう、採用内定者率は上がることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 高砂市からの転出超過者のうち、20~30代の若い世代がほとんどを占めています。
若い世代が高砂市で働くよう、「地元企業合同就職面接＆相談会」を開催しています。
若い世代の意見を反映し、若者チャレンジ支援窓口を設置しています。
学校と市の包括連携協定を締結し、学生が地域の課題を考える機会づくりを支援しています。
- 働くことに不安を抱える若い世代の就労相談を、あかし若者サポートステーションにお願いしています。雇用対策協定やシルバー人材センターにおいて高齢者等の多様な人材が活躍することを支援しています。障がい者基幹相談支援センターを開設し、障がい者の計画的な自立を支援しています。
- 職住近接の働きやすい職場環境を育成するため、地元採用要請や勤労者支援を行っています。
勤労福祉財団、労働福祉協議会の労働環境の改善に資する活動を支援しています。

【課題】

- 高砂市で若い世代が働きたい産業、職場が増えることが必要です。
継続的な人材確保に向け、事業者や関係機関等と連携し、高砂市で働きたい、働き続けたいと思う若い世代が増えることが必要です。
若い世代が地域でチャレンジし、社会の意思決定に参画する機会を増やすことが重要です。
- 様々な働き方・個性に対応したワークシェアリング、見守り、支え合う考え方の浸透が必要です。
生きがいを感じる元気な高齢者が増え、年代を問わない交流が一層進むことが必要です。
障がい者の福祉的就労及び一般就労、生活困窮者の自立に向けた支援が必要です。
若年層はもちろん、中高年層の長期化、高齢化する引きこもり問題への対応が必要です。
- 育児、介護、通院、回復期等にも配慮した多様な働き方が拡大することが求められています。
ICTの進化による働き方改革への対応が求められています。

主要な取組

3111 学校・学生との連携・協働の推進	学生たちが地域で多様な立場の人、事業者と交流することで、普段の生活とは異なる第三の居場所として体験、学習の場ができる、住民（市民、団体、関係人口等）、事業者、関係機関にとって、学生たちと交流することが活性化につながるよう推進します。
3112 若い世代の参画の促進	高砂市に関わりたい、高砂市で働きたい、参画したい若い世代の希望をかなえるため、住民（市民、団体、関係人口等）、事業者、関係機関と協働し、地域に加わり、活動に参加し、チャレンジできる機会を促進します。
3121 心のバリアフリーの推進	誰もが安心して生活し活躍できるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりと併せて、心のバリアフリーを推進し、共生社会の実現を推進します。
3122 雇用対策の支援	雇用環境の改善や雇用対策協定に基づくマッチング事業に取り組むなど、希望するすべての人が多様な人材として就労の場で活躍できるよう支援します。
3123 障がい者の就労促進	就労系の障害福祉サービスの利用者を増やし、福祉サービスから一般就労に移行する人を支援するなど、障がい者の就労を促進します。
3124 生きづらさを抱える人への支援	ひきこもり等の状態にある本人や家族が、安心して過ごせる居場所や役割を感じる機会を提供できるよう、住民（市民、団体、関係人口等）、事業者、関係機関と連携し、取り組みます。
3131 労働環境の改善	労働者の雇用環境改善に取り組む団体を支援し、労働者対象の住宅資金融資制度や従業員の健康診断を支援するなど、働きやすい、多様な働き方に配慮された安心して働ける労働環境の改善を図ります。
3132 新しい勤務形態への支援	時代の変化に対応し、ICT教育、ICTリテラシー教育の充実や、在宅での勤務の支援に加え、サテライトオフィスやコワーキングスペースの設置支援、出産・子育て・介護等の家庭との両立をかなえるなど、多様な勤務形態の拡大を支援します。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
高砂市と兵庫大学・兵庫大学短期大学部との連携協力に関する協定書	包括的な連携の下、まちづくりの各分野で協力することにより、活力ある個性豊かな地域社会の創生及び発展と人材育成に寄与する。
高砂市と明石工業高等専門学校との連携協力に関する協定書	包括的な連携の下、まちづくりの各分野で協力することにより、活力ある個性豊かな地域社会の創生及び発展と人材育成に寄与する。
高砂市と公立大学法人兵庫県立大学との連携協力に関する協定書	包括的な連携の下、教育、文化、福祉、産業、まちづくりなどの各分野で協力することにより、活力ある個性豊かな地域社会の創生及び発展と人材育成に寄与する。
高砂市と兵庫県立高砂南高等学校との連携協力に関する協定書	密接な連携の下、それぞれが取り組む各分野で協力することにより、活力ある個性豊かな地域社会の形成及び発展と人材育成に寄与することを目的とする。
障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画	みとめあい ささえあい 活躍できるまち
子ども・子育て・若者支援プラン	子どもの健やかな成長と若者の自立を支え、安心して暮らせるまちをめざす

政策 3-2

まちを考え、行動する
市民活動があるまち
【市民活動政策】

施策の基本的な方向

- ① 多様な地域コミュニティ、市民活動の担い手が活躍しています
- ② 自主的な市民の地域活動が持続するよう、行政が支援しています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい 方向
		年/年度	数値	
3201	自治会加入世帯率	R 7年度	80.7%	→
	考え方	自治会活動の活性化を推進するために、自治会加入世帯率を維持することが望ましい。		
3202	地域交流センターにおける各種団体の活動件数	R 6年度	13,829 件	↗
	考え方	地域コミュニティが活性化し、活動件数は増えることが望ましい。		
3203	地域交流センターの施設稼働率（平均）	R 6年度	15.4%	↗
	考え方	地域交流センターを利用する人は増えることが望ましい。		

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 自治会等を中心としたコミュニティが組織され、自主防災組織や民生委員・児童委員の活動がされています。自治会等の組織率、加入率が低下傾向であり、エリア型コミュニティの担い手不足が懸念されています。
- 市民提案型地域協働推進事業補助金により、市民の自主的な地域活動が始めやすく、継続できるよう支援しています。
市民の自発的で公益的な活動に対して、功労表彰、補助金などの支援を行っています。
ボランティア登録制度によりボランティアに接する機会を提供しています。
地域力の向上に寄与するため、地域交流センターを設置しています。
市広報誌やHPなどを通じて、公益的な活動の功績を広く周知を行っています。

【課題】

- 人口減少と高齢化により、世帯数も減少することが予想されるため、自治会等のエリア型コミュニティだけではなく、対象をエリアで限定しないテーマ型コミュニティや、インターネット上で支え合うICT型コミュニティなど、多様な市民活動の担い手の活躍が求められています。
- 市や地域の課題が、住民(市民、団体、関係人口等)や事業者による自主的な解決に、できる限り向かうよう、ボランティア意識の向上が求められています。
地域活動が持続し、活性化するための支援が求められています。行政が各計画を策定する際にも、活動の担い手になる住民(市民、団体、関係人口等)や事業者との意見交換を行い、担い手が参加、協働しやすい計画内容にする必要があります。

主要な取組

3211 自治会等活動の支援	地域コミュニティの中心的役割を担う自治会等に対し、組織率、加入率の維持や安定的な運営のための支援をすることで、自治会等が取り組む住み続けたい地域の実現を支援します。各地域の考えを尊重し、課題等の解決を支援します。
3212 多様な活躍の支援	コミュニティというつながりが、市民の複雑化・複合化するニーズに対応できるよう、公益的活動の担い手となる住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関が、地域で多様な活躍ができるよう支援します。
3213 地域における居場所づくりの支援	交流機能や市民活動支援拠点となる、地域交流センター機能などの居場所づくりに取り組み、「地域とともにある学校」の考え方も考慮し、男女、障がい者、高齢者、若い世代、子育て世代、外国人など、誰もが参加し役割を持つ地域共生社会の実現を目指します。
3221 公益団体活動の支援	障がい者団体、青少年団体、人権団体、まちづくり推進条例に基づく活動団体やNPO法人など公益的な団体による自主的な活動を支援し、自発的に誰もが活動できるまちづくりを支援します。
3222 自発的市民活動の支援	ボランティア登録制度、市民活動状況等の情報交換、交流を支援し、自発的によいまちにしようと行動する人が増えるよう支援します。
3223 高齢者のいきがいづくり	高齢者が就労や学びや集いの場などの居場所や役割を持つことにより、生涯を通じた活躍ができるよう支援します。
3224 自治意識の向上	市制施行記念式典において、功労・善行表彰を行うなど、その公益的な活動の功績を広く周知することで、市民による自治意識を育みます。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
協働によるまちづくりに向けた職員の行動指針	職員は、住民自治の理念にのっとり、他部局とも協力し、市民とともに取り組むより良いまちづくりを目指し、行動する。
高砂みなとまちづくり構想	市民、企業、行政の融和、連携、参画と協働によりつくりあげる高砂みなとまち～輝く高砂みなとまちミュージアム構想～

政策3-3

愛着と誇りを感じるまち
【移住・定住、関係人口政策】

施策の基本的な方向

- ① 高砂市の地域資源に魅力を感じ、高砂市を好きな人が増えています
- ② 市外の住民が、地域住民及び地元事業者と良好な関係を築いています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
3301	市民満足度調査「愛着・親しみを持っている」の回答率	R7年度	62.8%	↗
	考え方 高砂市に愛着・親しみを持っていると回答する率は上がる方が望ましい。			
3302	全年代の転出超過者数	R6年	482人	↖
	考え方 市外への転出者数は減ることが望ましい。			
3303	外国人登録人口	R6年度	1,564人	↗
	考え方 外国人も住みやすいまちづくりをめざし、外国人市民は増えることが望ましい。			
3304	観光客入込数	R6年度	1,300,747人	↗
	考え方 市外から観光として楽しみに来る人は増えることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 保育所、認定こども園、小学校、中学校で、ふるさと高砂の意識を高める学習を行っています。文化財等、高砂市の地域資源に関する情報を発信しています。市のマスコットキャラクターぼっくりんを活用し、高砂市らしい発信を行っています。
- ひょうごフィールドパビリオンを活用し、高砂市内での体験を発信しています。高砂市内外のイベントにおいて高砂市のPR活動を行う高砂市観光交流ビューローを支援しています。ふるさと納税により、市外の方へ高砂市情報を発信しています。姉妹都市や在住外国人との交流事業を行う高砂市国際交流協会を支援しています。

【課題】

- 子どもから大人まで、ターゲットに合わせ、高砂市を知る機会を増やす取組が重要です。
移住、転入する人を増やすために、移住・住まい選びに関する相談体制を整えることが重要です。
高砂市に関心のある人や高砂市の関係人口を増やすことが求められています。
- 住民(市民、団体、関係人口等)や事業者が市内外でのPR活動を継続できることが重要です。
住民(市民、団体、関係人口等)や事業者、関係機関が気軽に高砂の情報を発信できるよう、高砂市が持っている画像データ等の情報を使用しやすく整理することが重要です。
外国からの観光客や障がいのある方の滞在や訪問に対応できるよう、環境整備が求められています。

主要な取組

3311 地域資源を学ぶ機会の支援	文化財をはじめとする高砂市の自然環境・森林・歴史・文化・食など地域資源の情報などを保存・整理し、これらを学ぶ機会を提供することにより、自らが住む地域に親しみ、愛着を持ち、誇りに思う気持ちを育みます。
3312 景観配慮のまちづくり	古民家等の活用を促進するなど、歴史、文化、自然環境と調和したその地域らしい景観の保全と創造に向け、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と連携し、取り組みます。
3313 移住・定住の支援	関係機関と連携し、高砂市の暮らしに関する情報を積極的に提供し、個別の相談窓口の設置など、移住や定住を支援し、高砂市に住みたい、戻ってきた人々の希望をかなえ、高砂市に住む人が増えるよう取り組みます。
3321 市民による情報発信の支援	海外姉妹都市との交流や、様々なイベント支援、画像データ等の情報を使用しやすく整理するなどを通して、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関による海外、市外に対する地域資源の情報発信や広報活動を支援します。
3322 観光交流基盤の強化	市民や事業者等で構成された、観光や交流を目的とする公益的団体が、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と連携し、観光基盤の強化に取り組む観光まちづくりを推進します。
3323 地域資源の活用	古いまちなみや史跡などの歴史文化や、豊かな自然、景観などの高砂にしかない地域資源を活用したシティプロモーションを推進し、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関による高砂の良さを活かした活動を促進します。
3324 インバウンドの推進	住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と連携し、外国人の興味、食べ物の嗜好などを考慮した受け入れ体制づくり、多言語対応などの魅力的な情報の発信方法を工夫し、外国人も訪れたくなる、訪れやすい環境整備を推進します。
3325 関係人口の創出	市外の人が高砂市に訪れ、関わりたくなる積極的な情報提供に取り組み、また、市外の人や事業者などを関係人口として地域に受け入れる市民意識を高めることで、関係人口の創出に取り組みます。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
住生活基本計画	誰もが安心していきいきと暮らせる多様な住生活の実現

政策 3-4

豊かな生きがいとつながりを感じるまち
【文化・スポーツ政策】

施策の基本的な方向

- ① すべての人が自由に学び、一人ひとりが豊かな人間性を育み続けています
- ② 学ぶ人、活躍する人が、社会貢献、社会参画でつながっています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
3401	図書館の貸出者数	R 6年度	178,714人	↗
	考え方 図書館が市民の借りたくなる本を増やし、貸し出し者が増えることが望ましい。			
3402	高砂市国際交流協会会員数（個人・法人・団体）	R 6年度	297会員	↗
	考え方 外国との相互理解に関心のある人が増えることが望ましい。			
3403	スポーツ施設の稼働率（総合体育館アリーナ）	R 6年度	77.2%	↗
	考え方 スポーツ施設を利用する人は増えることが望ましい。			
3404	文化会館の施設稼働率	R 6年度	27.3%	↗
	考え方 文化会館を利用する人は増えることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 地域交流センターや図書館、教育センター等での社会教育講座や、高砂学、文化・スポーツ教室など各種講座を実施しています。
図書館や学校などで読書習慣づくり、文化の伝承、地域の魅力発見を支援しています。
スポーツ施設や学校などで体力づくり、スポーツに親しむ活動を支援しています。
高砂の文化を特徴づける重要な素材である謡曲「高砂」を活用する事業を推進しています。
- 発表会や交流会、イベント等を市民が中心となって開催しています。

【課題】

- 魅力ある学びの場の提供、魅力ある公共施設の提供により、より多くの人が学びたいときに学ぶことができる環境が求められています。
知的活動や健康づくり、交流に資する文化・スポーツを振興するための活動の場や資料を整備し、高砂市での活動を支援する体制の維持が求められています。
- 地域貢献として、住民(市民、団体、関係人口等)や事業者が学習成果の発表やスポーツを通じた交流や体力づくりなどの情報発信を行うことにより、住民の活躍をより多くの人に知ってもらうことが重要です。活動する団体の活動支援や、団体どうしの交流が求められています。
市民の文化・スポーツ活動をさらに充実させるため、指導者やコーディネーターが連携することが求められています。

主要な取組

3411 謡曲「高砂」等の継承	謡曲「高砂」のゆかりの地として、市民が謡曲「高砂」等に触れる機会の拡充を図り、伝統芸能や郷土文化を伝承し、未来に引き継ぎます。
3412 生涯学習活動の支援	子どもから大人まで、幅広い世代が参加したくなる学ぶ機会をつくり、生涯学び続ける楽しさを育みます。
3413 文化芸術振興の発展・資源発掘	公共施設を市民の身近な憩いの場とし、市民の文化教養の向上を目指すとともに演奏家の発表・育成の場を提供することを通じて文化交流の輪を広げ、文化芸術振興を図ります。
3414 文化財の保存と活用	住民(市民、団体、関係人口等)や事業者、関係機関が連携し、文化財の保存と活用を推進することで、地域の個性あふれる貴重な文化財を後世に継承します。
3415 多様な文化交流の支援	市内・市外、海外に高砂市の魅力を積極的に発信し、文化活動を行う人々が高砂市を選択し、集い、交流し、高砂市民の生活に潤いがもたらされるようその活動を支援します。
3416 スポーツ活動の推進	子どもから高齢者まで、年齢や性別、障がいの有無などに問わらず、一人ひとりがそれぞれの体力や技術、興味、目的に応じて運動・スポーツを楽しみ、楽しむことができる機会の充実を図ります。
3417 パラスポーツの推進	パラスポーツを中心としたスポーツの推進により、誰もが楽しくスポーツに参加する機会の充実に取り組みます。
3418 スポーツを楽しむ環境の充実	運動・スポーツができる場所やスポーツ施設の整備を行うとともに、スポーツに関する情報を発信し、身近で気軽に運動・スポーツを楽しむ環境づくりに努めます。
3421 生涯学習活動の循環の支援	市民が学んだ成果が地域の行事や活動の推進、社会貢献につながる仕組みづくりと情報発信を支援します。
3422 文化・スポーツによる地域づくり	高砂の文化が持っている個性や創造性、スポーツの持っている楽しさを活かし、地域の活性化に主体的に取り組む住民(市民、団体等)、事業者、関係機関を支援するなど、地域と学校が協力して文化・芸術・スポーツによる地域づくりに取り組みます。
3423 スポーツ・健康まちづくり	スポーツ施設だけではなく、公園や道路が、居心地がよく歩きたくなる、また自転車に乗りたくなるなど、自然と体を動かす楽しいまちづくりにより、誰もが外出しやすく、健康的な運動習慣が身につく生活を支援します。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
文化振興基本方針	つむぎ つながり つくりだす 文化と共に育つまち 高砂
第2次高砂市スポーツ推進計画	だれもが生涯にわたってスポーツを楽しめるまち 高砂
健康増進計画	育み、認め合い、元気に生きるまち「たかさご」
文化財保存活用地域計画	高砂らしさを受け継ぎ、未来に展き、地域に誇りをもつまち



4 基 本 目 標

もっと行政が寄り添うまち 【共治・共有】

市民の共有する財産でもある市役所職員や施設が、
高砂市の将来像の実現に向けて、
もっと効果的に機能するよう、共に取り組みましょう

政策

- 4-1 市民が求める能力を持つ人材が育つまち 【職員育成政策】
- 4-2 つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち 【公共施設政策】
- 4-3 情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち 【情報政策】
- 4-4 人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち 【行財政運営政策】

政策 4-1

市民が求める能力を持つ
人材が育つまち【職員育成政策】

施策の基本的な方向

- ① 市民に寄り添い、地域の課題に気づき、自主的に取り組む職員が次々に育っています
- ② 職員が市民の合意形成を支援し、市民主体のまちづくりを推進します
- ③ 行政課題に迅速かつ適切に企画立案を行う職員が、市民サービスを向上させています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
4101	任期の定めのない職員採用の女性の割合	R7年度	48%	60%
	考え方 男女共同参画の観点から、採用時における女性比率は60%程度が望ましい。			
4102	任期の定めのない職員の採用倍率	R6年度	10.3倍	↗
	考え方 多様な人材確保のため、採用倍率は高いことが望ましい。			
4103	市民満足度調査「市役所職員が市民に寄り添うまち」の満足度	R7年度	48.0%	↗
	考え方 市役所職員が市民からの信頼を得て、満足度は上がることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 人材育成基本方針に、目指すべき職員像と育成方針を示しています。
組織の活性化、能力の向上のため、研修や人事評価を行っています。
- 市長へ直接提案できる「市長への手紙」を実施し、市長との「タウンミーティング」のオンライン配信を実施しています。
市民公募委員等による参画、アンケート調査等による市民意識の把握、パブリックコメント等を実施しています。
- 組織をスリム化し、課題に柔軟に対応する組織改正に取り組んでいます。
各部署において市民や団体、事業者等からの相談を受け、課題解決に取り組んでいます。

【課題】

- 変化する課題に対応するため、多様な能力を持つ職員を採用することが重要です。
地域の課題に対応しようとする職員を育成するため、意欲の向上につながる研修や人事評価が重要です。
- 参画と協働に対する意識の高い職員を育成し、参画と協働による市民主体のまちづくりが必要です。
市政の透明性を高めるため、様々なメディアを活用した積極的な情報開示が求められています。
市民の自主性、自立性を尊重し、行政による様々な市民活動の支援が求められています。
- デジタル行政を推進し、質の高い行政運営を実現する、スマート自治体の推進が必要です。
住民(市民、団体、関係人口等)や事業者等に寄り添い、課題解決に向けて共に取り組もうとする職員が、新しい施策を提案し、実行することが重要です。

主要な取組

4111 多様な人材の確保	誰もが活躍できる職場として、育児や介護などと仕事が両立できる職場環境を整備し、意欲や情熱を持つ人材や様々な経験、知識、専門性を持つ人材など多様な人材の確保に努めます。
4112 職員の知識と能力の向上	自主的に必要な知識や能力を向上させる気持ちを育む職場環境をつくり、研修だけではなく、地域との交流や関係機関との交流など様々な経験を積もうとする意欲を育み、自らを高めようとする人材を育成します。
4121 協働によるまちづくり	職員が、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関とともに、対話を基本とする情報交換、意見交換により、計画立案段階から地域の事情を把握し、住みたいまちづくりに協働して取り組みます。
4122 職員の協働に対する意識の向上	行政課題の高度化・複雑化、地域共生社会の必要性、ICT技術の進展などを背景に、地域、他市や他機関から学び、未来に向けて積極的に挑戦する意欲と能力をもつ職員が業務に取り組みます。
4123 意見公募手続制度の推進	市の施策などの形成過程における公正性を確保するとともに、市政への積極的な参画を促進し、市民の意見を反映したまちづくりを推進します。
4124 市民参画の推進	計画段階から行政の取組に参画する委員に、様々な背景を持つ市民が公募などにより参加できるよう配慮し、また、より透明性の高い情報開示や公開による会議を進め、参加しやすい運営により、市民の話し合いと合意を推進します。
4131 相談の連携と情報共有の推進	各相談窓口担当者間の交流や情報提供などの組織内連携の充実、関係機関とのネットワークの構築を推進することで、住民(市民・団体・関係人口等)、事業者、関係機関の困りごとに寄り添い、解決に向かう体制づくりを推進します。
4132 合理的政策立案の推進	ICT環境の充実や職員の研修、情報交換などにより、組織内のデータや課題を円滑に共有し、高砂市が持つ課題に横断的、多面向に取り組み、職員が合理的な政策形成ができる環境づくりを推進します。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
人材育成基本方針	目指すべき職員像 (1)市民に寄り添い、思いやりをもって行動する職員 (2)幅広い視野と改革心をもって行動する職員 (3)多様な主体と連携・協働する職員
定員適正化計画	持続可能で安定的な行政経営を確立しつつも、大規模事業も実施できる組織を目指し、職員定数の目標を定める。
協働によるまちづくりに向けた職員の行動指針	職員は、住民自治の理念にのっとり、他部局とも協力し、市民とともに取り組むより良いまちづくりを目指し、行動する。

政策 4-2

つかいたくなる公共施設が
気持ちよく利用できるまち
【公共施設政策】

施策の基本的な方向

- ① 安全と財政状況を考慮し、計画的に公共施設及び道路の整備を進めています
- ② 省力化と広域化を進め、安心で効率的な上水道及び下水道事業を行っています
- ③ 多様な主体と連携するなど運営を工夫し、市民サービスを向上させています
- ④ すべての人が参加、活動、利用しやすいデザインが導入され、運営されています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
4201	市民満足度調査「社会インフラ（道路、上下水道）が整備されたまち」の満足度	R7年度	36.6%	↗
	考え方 社会インフラを適切に整備することで、市民満足度は上がるすることが望ましい。			
4202	重要道路構造物の健全度	R5年度	98.2%	↗
	考え方 道路の適正管理により、道路の安全を確保することが望ましい。			
4203	公共施設の延床面積縮減率	R5年度	5.60%	↗
	考え方 公共施設の最適化に取り組み、延べ床面積の縮減率は上がることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 道路や橋りょうの日常的に行っている通常点検、道路法に基づき計画的な点検を実施しています。予期しない事象が発生した時などの特定点検や異常時点検を実施し、安全な施設を維持しています。
- 上水道事業及び下水道事業の健全な経営を、将来にわたって継続するため、経営戦略の策定を進めています。
- 公共施設の運営は、それぞれの施設の特徴を考慮し、包括管理委託や指定管理者制度により、よりよい運営に努めています。
- 公共施設等総合管理計画や最適化計画に基づき、老朽化が進む公共施設を適切に管理しています。
- 設置目的に合わせた公共施設や備品を整備しています。
- バリアフリーに対応した設備や、キャッシュレス対応の予約システムを導入しています。



【課題】

- 施設を維持・建設するだけではなく、将来世代や長期的運営を考慮した整備を進めることが必要です。利用する人の多様性に配慮した安全性やバリアフリーを反映した整備が重要です。
 - 老朽化対策を推進し、生活を支えるライフラインである上水道及び下水道事業を、継続的に運営することが必要です。
自治体フルセット主義を見直し、広域連携による上水道及び下水道事業の運営形態の検討が必要です。
 - 公共施設の運営には、市場調査や利用者調査等により、常に改善に向けて取り組むことが必要です。
自治体フルセット主義を見直し、将来の人口減少を正面から受け止めた判断が必要です。
 - 利用する人の多様性、持続可能な使いやすさを考慮したデザインや運用の導入が求められています。
- 

主要な取組

4.2.1.1 公共施設の適正な管理と計画的な整備	公共施設の維持管理点検業務の包括委託を導入するなど、適正な維持管理に取り組みながら、現在の稼働率と今後の需要量などを考慮し、施設の機能の複合化等により、全体としての公共施設の床面積を縮減します。
4.2.1.2 多死社会等に備えた施設整備	斎場の適切な維持管理により、団塊の世代の高齢化による「多死社会」の到来に備えます。墓地の管理についても、少子化やお墓に対する考え方の多様化などに対応します。
4.2.1.3 道路・橋りょうの適正な管理と計画的な整備	道路・橋りょうの適正な維持管理と計画的な整備に取り組み、市民が安全に安心して利用できる道路・橋りょうを確保します。
4.2.1.4 播磨臨海地域道路の促進	国土交通省・県及び関連自治体と協力し、播磨臨海地域道路の実現による交通渋滞の緩和や、災害時の基幹道路ネットワークの強化を目指します。
4.2.2.1 上下水道施設の老朽化対策の推進	上下水道施設の老朽化や経営状況等を考慮し、広域連携による上下水道施設の再整備に取り組むなど、止めることができない市民生活のライフラインを維持します。
4.2.3.1 公共施設運営の活性化	公共施設の運営には、誰もが安全に快適に利用できるよう、指定管理者制度など民間活力の導入を原則とし、施設稼働率を増やし、市民に喜ばれるサービスを提供します。
4.2.3.2 公園等の適正な維持管理	公園等の適正な維持管理を多様な主体と連携して取り組み、つかいたくなる、歩きたくなる魅力ある公園等を提供します。
4.2.3.3 公共施設の緑化の推進	地域のシンボルとなる公共施設や公園において、住民（市民、団体、関係人口等）、事業者、関係機関の協働により、適正な緑化に取り組み、親しまれる公共空間をつくります。
4.2.3.4 広域ごみ処理施設の活用	広域ごみ処理施設内で、楽しみながらごみに関する環境学習ができる施設の運営に取り組み、市民の環境意識の向上を目指します。
4.2.4.1 公共施設活用の公民連携	公共施設や公園等の整備や跡地の利活用などの検討には、発案段階から民間活力を前提にした対話による調査や市民の参画など、パートナーシップを積極的に推進し、公共財産がその魅力を発揮できるよう努めます。
4.2.4.2 公共施設のユニバーサルデザイン	誰もがつかいやすい、つかいたくなる施設として、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化とユニバーサルデザインを推進します。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
公共施設等総合管理計画	公共施設の総床面積を今後20年間で（2036年）15%縮減します。
緑の基本計画	緑の将来像の実現に向け、緑を守り、緑を創り、緑を育む

政策 4-3

情報の公開と活用が進み、
市民サービスが向上するまち
【情報政策】

施策の基本的な方向

- ① すべての人にわかりやすく、入手しやすい情報公開・提供が進んでいます
- ② 情報技術を活用し、定型的な業務の迅速化に取り組んでいます
- ③ 情報技術革新を市民サービスに反映しています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
4301	市役所から報道機関への情報提供件数	R 6年度	205 件	↗
	考え方 地域の情報を多くの人が知り、報道機関への情報提供件数は増えることが望ましい。			
4302	オープンデータ化のデータ数	R 7年度	187 件	↗
	考え方 行政が保有するデータを匿名及びオープン化し、市民の利活用に資することが望ましい。			
4303	コンビニ交付件数（戸籍及び住民票関連）	R 6年度	19,723 件	↗
	考え方 行政窓口に行かなくても利用できるコンビニ発行件数は増えることが望ましい。			
4304	行政手続きのオンライン化件数	R 6年度	204 件	↗
	考え方 行政窓口に行かなくても利用できる行政手続きのオンライン化件数は増えることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 市役所の情報発信基盤として、広報たかさごをリニューアルしています。
市ホームページの検索性を高め、インターネットでの情報収集ニーズに対応しています。
報道機関への情報提供に加え、LINEやたかさごナビを使って市民に広くお知らせが届くよう努めています。
- 大量に同じ処理を行う業務は、システムを導入して対応しています。
個人情報の保護に確実に取り組んでいます。
- オンライン申請ができる手続きやキャッシュレスに対応した支払いを増やしています。
マイナンバーカードを活用し、コンビニエンスストアで住民票等を受け取ることができます。

【課題】

- 市政に関する情報公開と提供により、市民への説明責任を果たすことが必要です。
広報・ホームページ・チラシ・ポスター・マップ・SNS・動画・マスメディアなどの役割を分析し、ターゲットに伝わる迅速な情報提供が重要です。
- 市政の透明性を高め、検討過程が見えるよう政策決定を行うことが求められています。
- 職員の判断を補助する情報技術を活用し、時間短縮と省力化に努めることが重要です。
- 感染症拡大予防の観点からも情報技術を活用し、対面を減らし、市役所等の窓口に出向くことなく完了することが求められています。

主要な取組

4311 伝わる戦略的広報の推進	広報たかさご、ホームページ、チラシ、ポスター、マップ、SNS、動画、マスメディアなどの役割を分析し、市内外の多くの人に伝わる、巻き込む情報を、共感をいただけるよう戦略的に提供する、シティプロモーションを推進します。
4312 災害情報伝達の確保	防災行政無線、防災ネットたかさご、アプリ等を使用し、災害に関する情報の伝達手段を複数確保し、誰一人取り残さない災害情報の伝達手段を確保します。
4313 情報公開の推進	市民生活に直結した情報や財政状況を整理し、わかりやすく情報開示し、誰もがわかりやすいホームページへ、検索性を向上させます。また、多様な活用が可能なオープンデータ化などにより、透明性のある情報公開を推進します。
4321 ICTツールの活用による職員数と業務時間数の縮減	定型的な業務においては業務の自動化、省力化、共有化を図り、職員の判断を補助し支援するICTツールを活用し、職員と業務時間を縮減するなど、行政事務の円滑化を推進します。
4322 個人情報保護の推進	個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、個人情報の開示等を保障することにより、個人の権利利益の保護に努めます。
4323 文書管理の適正化	総文書量の削減に取り組み、時代に応じた文書管理により、事務執行の迅速化と適切な文書の継承に取り組みます。
4331 地域情報化の推進	公衆無線LANの整備など、情報通信技術による距離と時間の制約を克服するSociety5.0の実現に向けた地域情報通信基盤の環境整備を推進します。
4332 行政手続きのデジタル化	問い合わせ手段の拡大、キャッシュレス収納手段の拡大、コンビニ交付サービスの拡大、スマートフォン照会手続きの導入など、ICT技術を活用した手続きの簡略化を戦略的に推進します。
4333 情報システムの強靭化	クラウドサービスを活用したシステム構築を行い、システムの高機能化・強靭化を図り、あわせてシステム開発・運用経費も最適化を推進します。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
広報戦略	みんなが市の魅力を語れるまちに

政策 4-4

人口減少に対応する公正な
行財政運営をするまち
【行財政運営政策】

施策の基本的な方向

- ① 財源の計画的な執行により、人口減少に対応する健全な行政運営が続いています
- ② 歳入の確保と歳出の抑制に取り組み、経営基盤が安定しています
- ③ 総合計画に基づき運営し、持続可能で適正な事務を執行しています

該当するSDGs



指標

No.	KPI	現状値		望ましい 方向
		年/年度	数値	
4401	財政調整基金等の標準財政規模に対する割合	R 6年度	27.3%	10~20%
	考え方 財政調整基金と減債基金を合わせた残高を適正な規模（約1割～2割）で維持します。			
4402	徴収率（市税合計）	R 6年度	96.8%	↗
	考え方 効率的な滞納整理に取り組み、徴収率は上がることが望ましい。			

現状と課題

【現状と現在の取組】

- 中期財政計画を毎年度見直し、中長期的財政運営の視点で事業選択を行っています。
わかりやすい財政状況の説明や入札・契約事務及び決定過程等の行政事務の透明化に努めています。
- 特別会計への繰出金について適切な運用を行っています。
広告収入や企業版ふるさと納税等、歳入の確保に努めています。
歳出の予算執行には、少ない支出で大きな効果を生むように努めています。
- 高砂市のあるべき姿の実現に向けて組織間調整を行い、行政評価を行っています。
高砂市のあるべき姿の実現のため、他市町連携や公共私連携を進めています。

【課題】

- 人口減少、少子高齢化に合わせた計画的な財政運営を積極的に推進し、市民がわかりやすい又は客観的な分析・研究をしやすいよう公開・提供し、市政運営への市民参画を進めることが必要です。
- 行政の事務執行に対する市民の信頼確保のため、事務執行のルールの透明性の確保が重要です。
- 繰出金や公費負担に対する社会的意義、役割について、常に市民への説明責任を果たすことが必要です。すべての職員が財政状況を理解し、ひとつの支出がより多くの課題解決に向かう予算執行に努めることが求められています。
- 持続可能な市政運営のため、広域連携、官民連携をより一層進め、長期見通し及びリスク分析により、一步先を見た判断が重要です。

主要な取組

4411 健全な財政の維持	健全な財政運営の目安として、緊急的支出に備える財政調整基金を、標準財政規模の一定程度を維持することとし、計画的な財政運営に取り組みます。
4412 統計・財政状況等の情報開示	統計情報や公共サービスに必要な経費、稼働率等の客観的な状況を市民に公開し、重要施策や今後の運営見込みなどについて市民に説明します。
4413 特別会計の適正な運営	特定の目的を持つ特別会計や基金は、基本的に独立採算・運用として適正に運用し、現状や今後の見込みについて市民に公開、説明します。
4421 適正な使用料手数料の設定	公共サービスの維持に必要な経費及び稼働率等の現状を市民に説明し、使用料と手数料の適正な受益者負担を求めます。
4422 債権の管理	府内横断的な債権管理に取り組み、負担の公平性の確保と透明性の高い手続により、信頼される適切な債権回収に取り組みます。
4423 財政状況と行政課題の共有	すべての職員が財政状況や市の課題を理解し、他部署の事業と連携、協働し、課題解決に効果的な事務執行に取り組む職場風土を目指します。
4431 広域連携の推進	総合計画を推進するため、国、県、他市町との広域連携を活用し、自治体フルセット主義などの見直しを含め、課題を共有し、解決に向けて柔軟に取り組みます。
4432 適正な行政サービス提供のための契約制度	事業者の創意工夫を生み出し、競争性及び透明性のある契約制度の運用により、市民のためのより適正な行政サービスを提供します。
4433 パートナーシップ・協働によるSDGsの実現	SDGsの理念に沿った社会の実現に貢献する観点から、寄附金制度の利用促進や、市民活動や事業者のCSR活動とのパートナーシップ・協働により、SDGsの達成に貢献する事務執行を推進します。
4434 リスク管理による対策	リスク分析及びリスク管理を行い、災害の発生時でも市民生活に重大な影響を与えるサービスの持続、再開が図れるよう業務継続計画により備えます。
4435 施策・事業の評価検証	外部有識者などの知見や市民の意見を活用し、政策の効果検証を行い、さらに住みやすい高砂市に向けて、柔軟かつ迅速に施策や事業の改善に取り組みます。

主要な関連計画

計画名	理念・目標等
播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン	播磨圏域が目指すべき将来像や連携協約に基づき推進する具体的な取り組み
中期財政計画	高砂市の5年間の財政計画

I 基本構想

- 1 序論
- 2 基本計画

II 後期基本計画

- 1 序論
- 2 基本計画

- 基本目標1 育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】
- 基本目標2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】
- 基本目標3 楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】
- 基本目標4 もっと行政が寄り添うまち【共治・共有】

III 高砂市まち・ひと・しごと 創生総合戦略(第3期)

- 1 人口ビジョン
- 2 総合戦略

IV 資 料

- 1 総合計画の推進が貢献する SDGs
- 2 第5次総合計画策定の経過
- 3 用語解説



1 人口ビジョン

高砂市人口ビジョンは、高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎と位置付けられるものです。高砂市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するために策定するものです。

1-1 人口ビジョン改訂の趣旨

2020（令和2）年に策定した後の状況変化を踏まえ、高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）の策定にあわせて改訂するものです。

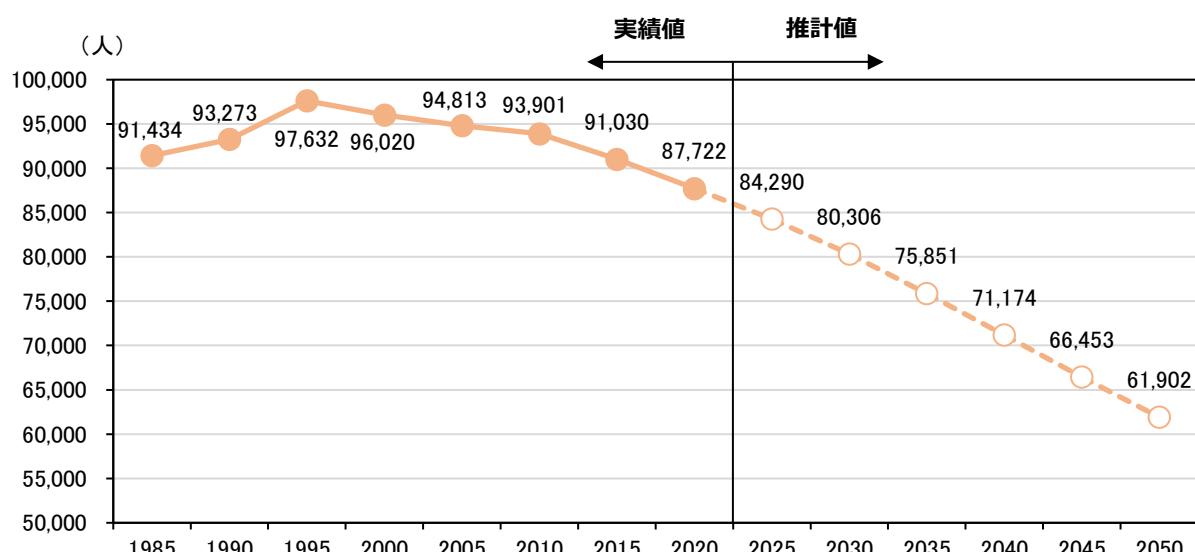
1-2 人口動向分析

（1）総人口の推移

1995（平成7）年をピークに、高砂市の人口は減少しています。社人研人口推計では、今後さらに人口減少が進み、2045年には65,000人を下回り、2050年には61,902人まで減少すると予想とされています。

※社人研…国立社会保障・人口問題研究所

図表1 総人口の推移

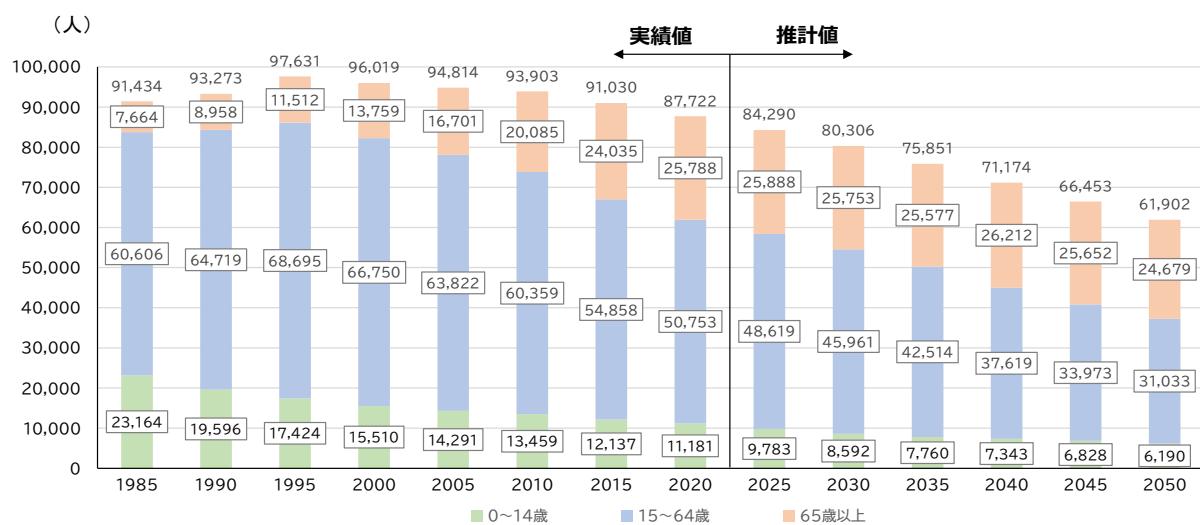


出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計」

(2) 年齢3区別人口の推移と将来推計

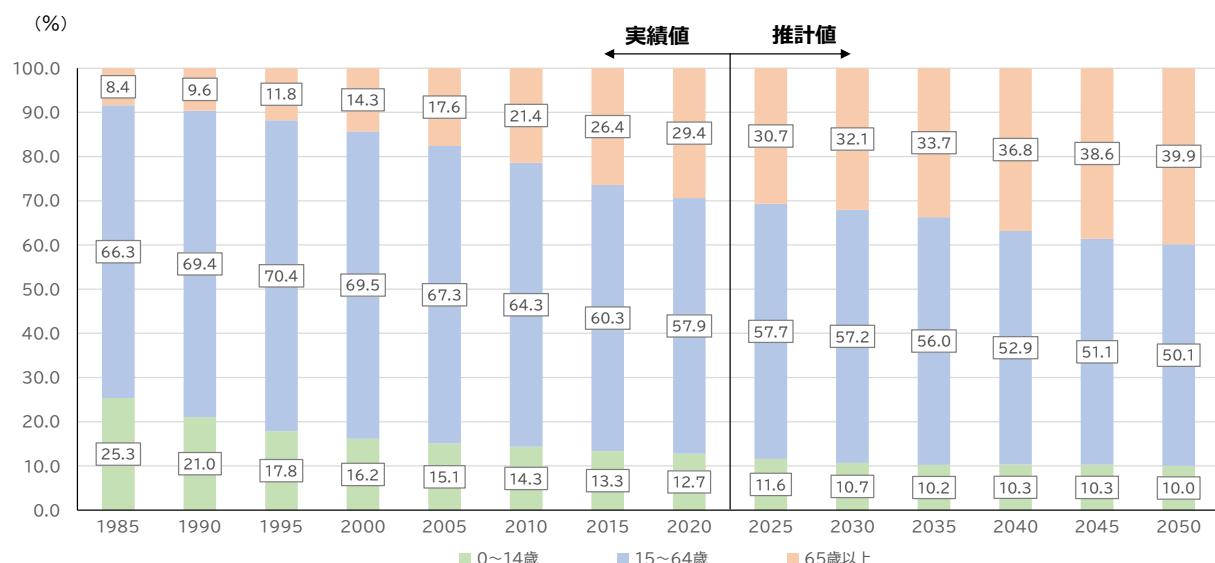
14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上の老人人口の3区分に分けた人口の推移と将来推計です。生産年齢人口の数も割合も減少し、老人人口の数は2020年頃にピークを迎えた後、一定程度の数を保ちながら、割合が増えます。

図表2-1 年齢3区別人口の推移と将来推計



出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計」

図表2-2 年齢3区別人口割合の推移と将来推計



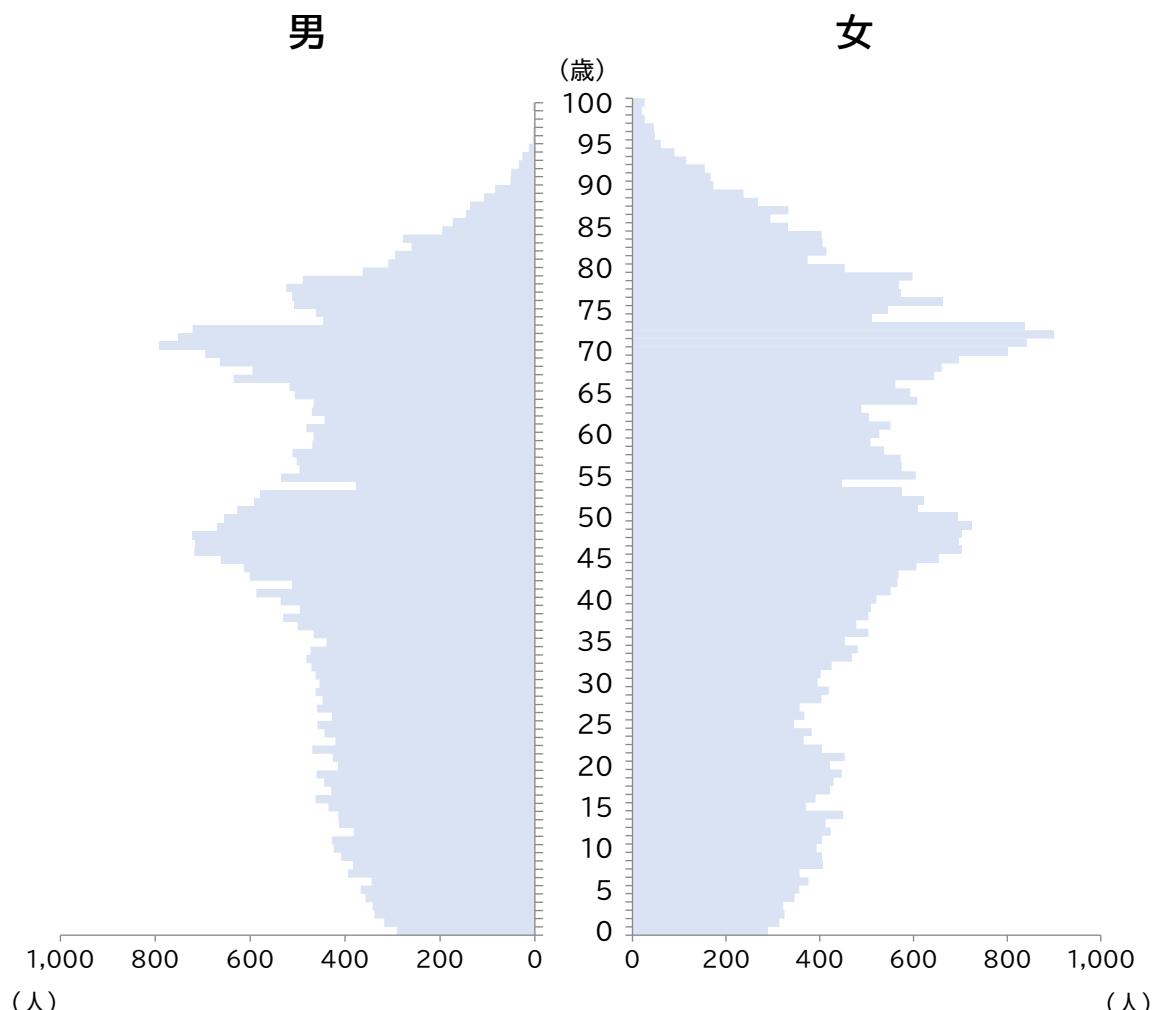
出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計」

人口ピラミッド

2020(令和2)年10月1日現在の、本市の人口ピラミッドをみると、70～72歳の団塊世代(第1次ベビーブーム)と、45～48歳の団塊ジュニア(第2次ベビーブーム)の人口が多いことが特性です。

日本全体も同様の人口ピラミッドとなっており、いわゆるつぼ型になっています。

図表2-3 男女別各歳別人口ピラミッド（令和2年10月1日）



出典：国勢調査

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

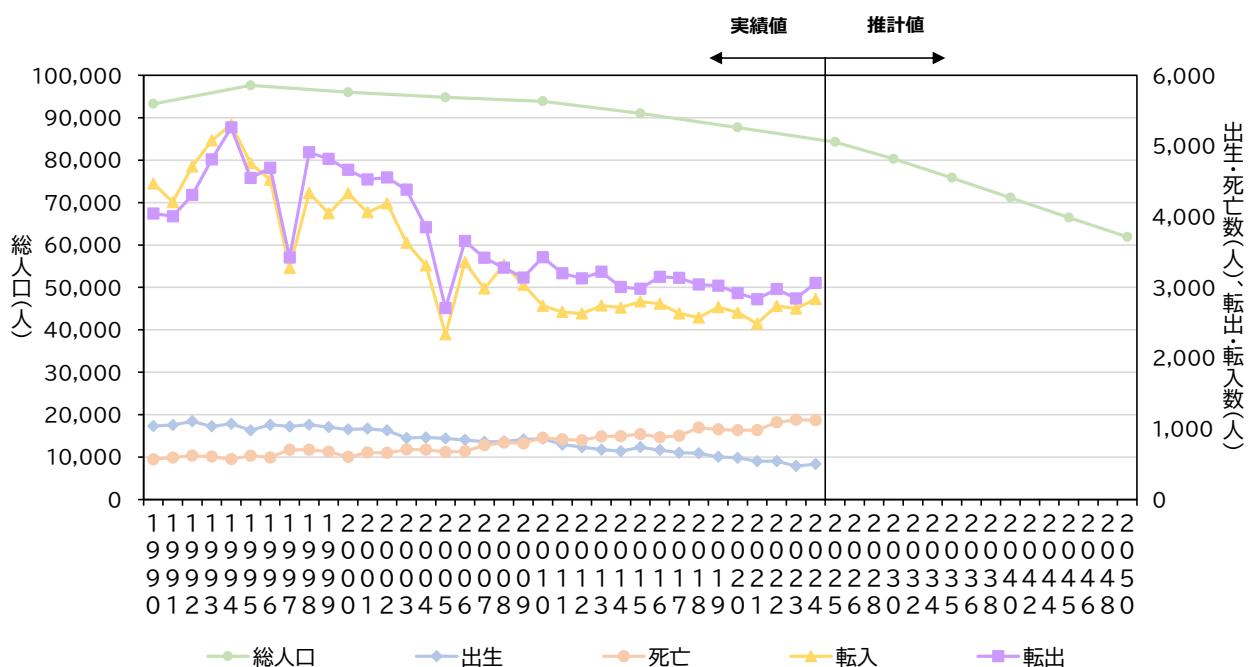
●自然増減

2000 年代から減少が始まった出生数が、同時期に増加が始まった死亡数を下回りました。自然減に転じたのは 2010(平成 22)年で、その後も自然減が続き、2023(令和5)年には、出生数が 473 人、死亡数が 1,127 人となっています。

●社会増減

1996(平成8)年に、転出が転入を上回り、社会減に転じました。その後も社会減が続き、2023(令和5)年で転入数が 2,729 人、転出数が 2,881 人となっています。

図表3 出生・死亡、転入・転出の推移

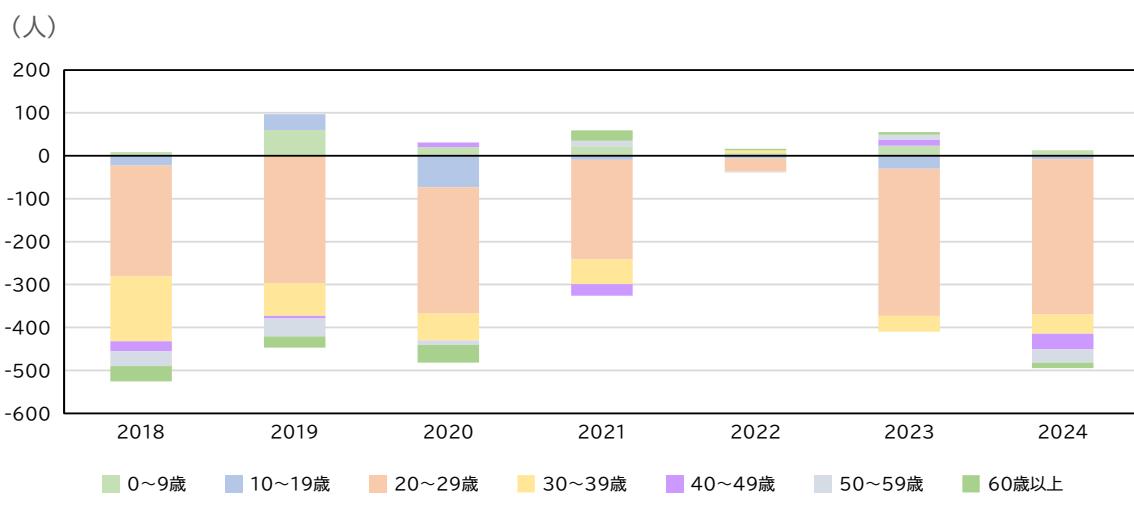


出典：「国勢調査」「兵庫県推計人口」「日本の地域別将来推計人口」「兵庫県推計人口年報」

（4）年齢階層別の人団移動の状況

本市の年齢階層別の人団移動の状況をみると、0～9歳世代は転入超過です。20～29歳世代は、転出超過が特に多くなっています。

図表4 年齢階層別の人団移動の状況（男女）



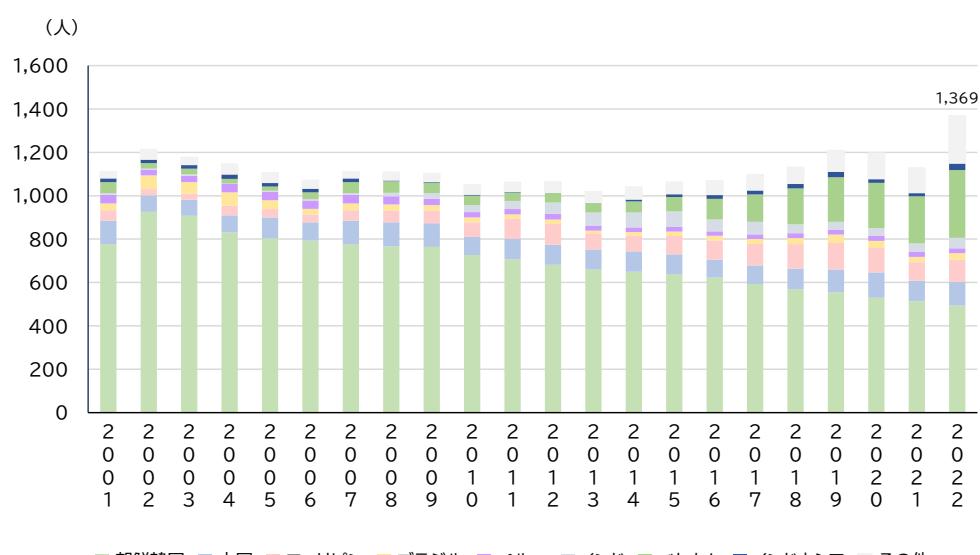
出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

（5）外国人登録の状況

外国人登録人口は2014(平成26)年から増加傾向になり2020(令和2)年～2021(令和3)年で減少しますが、2022(令和4)年には増加しています。

国籍別にみると、「朝鮮韓国」は減少が続いている一方で、「ベトナム」「フィリピン」などが増加傾向にあります。

図表5 外国人登録の状況



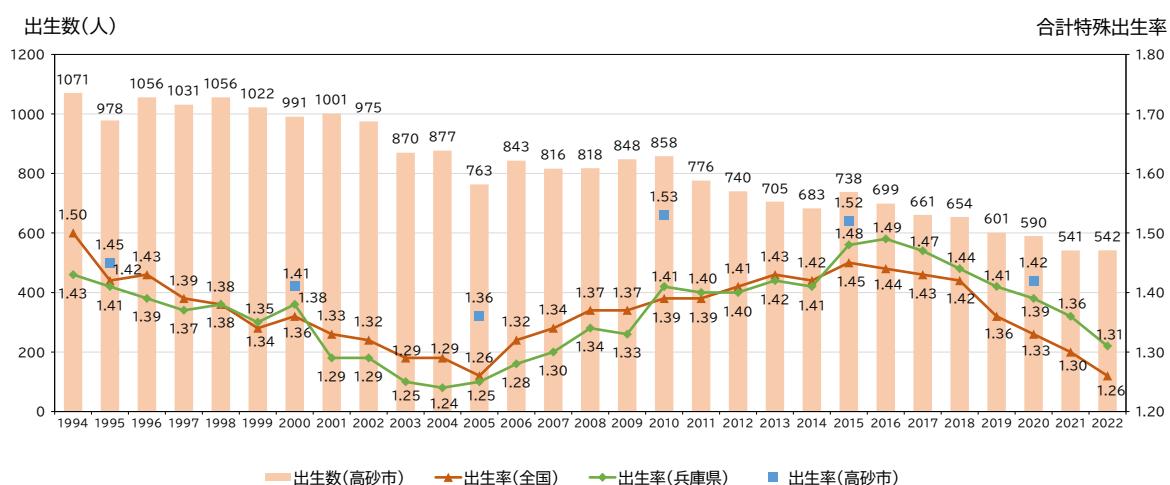
出典：高砂市「統計書」

1-3 出生に関する分析

(1) 合計特殊出生率と出生数の推移

市の合計特殊出生率は全国と県を上回っていますが、2020(令和2)年では1.42となつており2015(平成27)年に比べ減少しています。出生数は増減を繰り返しながら推移しており、2022年(令和4)年では542人となっており、合計特殊出生率と同様に2015(平成27)年に比べ減少しています。

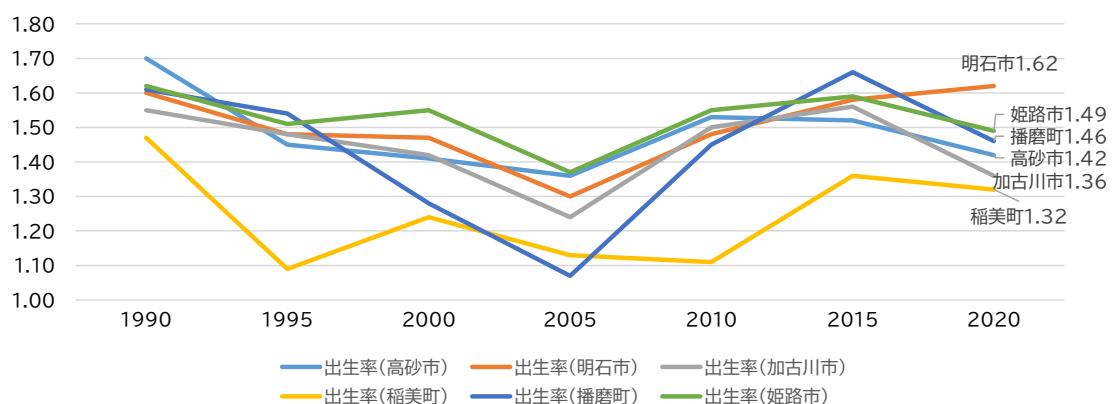
図表6-1 出生数と合計特殊出生率の推移



出典：「兵庫県保健統計年報」、「兵庫県推計人口年報」、「高砂市統計書」

本市の合計特殊出生率を近隣市町と比較すると、本市、姫路市、播磨町、加古川市、稻美町は2020(令和2)年から減少している一方で、明石市は2010(平成22)年から上昇傾向にあり、2020(令和2)年では1.62となっています。

図表6-2 合計特殊出生率近隣市町との推移



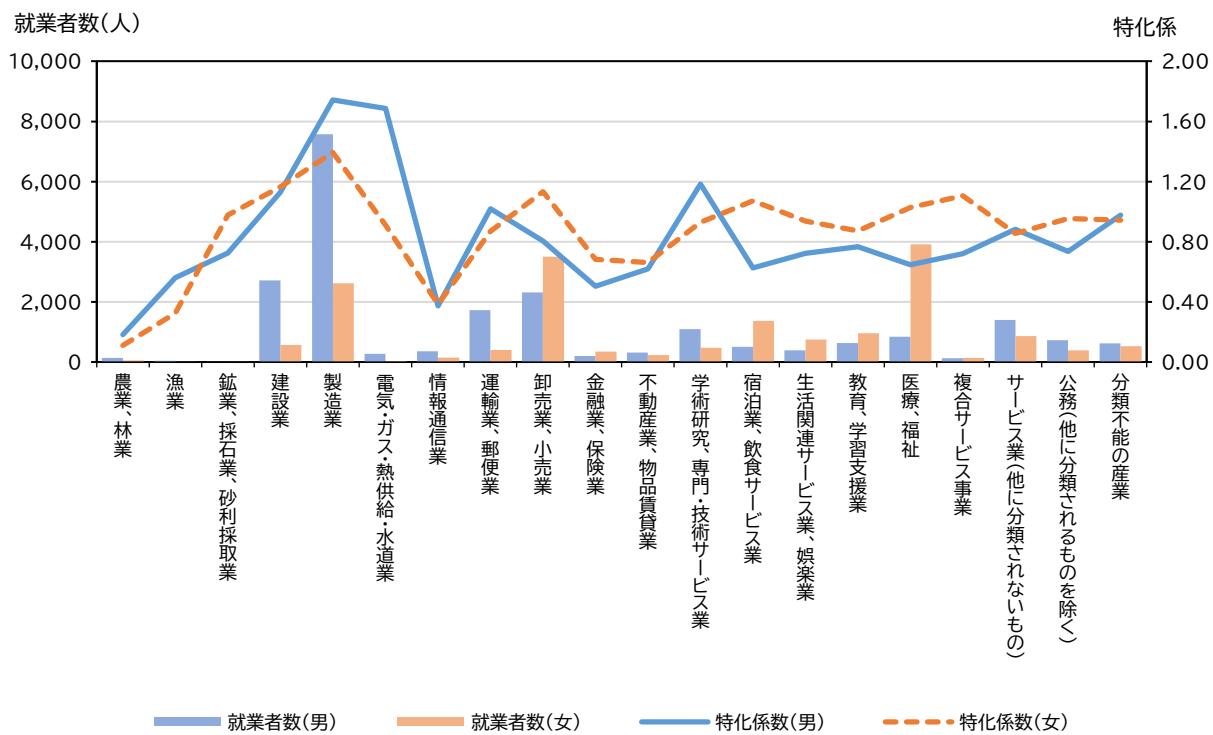
出典：「兵庫県推計人口年報」

1-4 雇用や就労等に関する分析

（1）産業人口及び産業特化係数

本市の産業人口を性別でみると、男性では製造業や建設業などが高く、女性では医療、福祉や卸売業、小売業が高いことが特徴です。

図表7-1 男女別産業人口及び産業別特化係数（2020年）

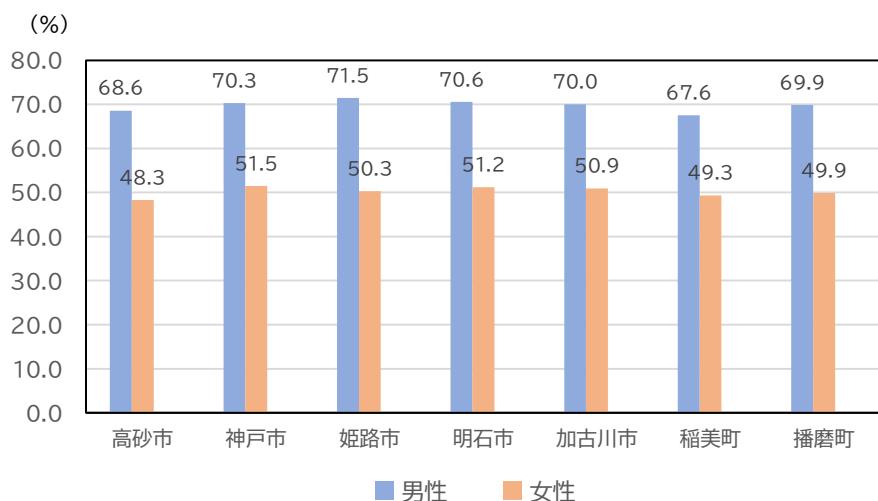


出典：総務省「国勢調査」

（2）勞動力率

労働力率は、男性は近隣市町と同程度となっています。女性は全体として男性よりも低く、近隣市町と比べて低い傾向があります。

図表7-2 男女別市町別労働率（令和2年）

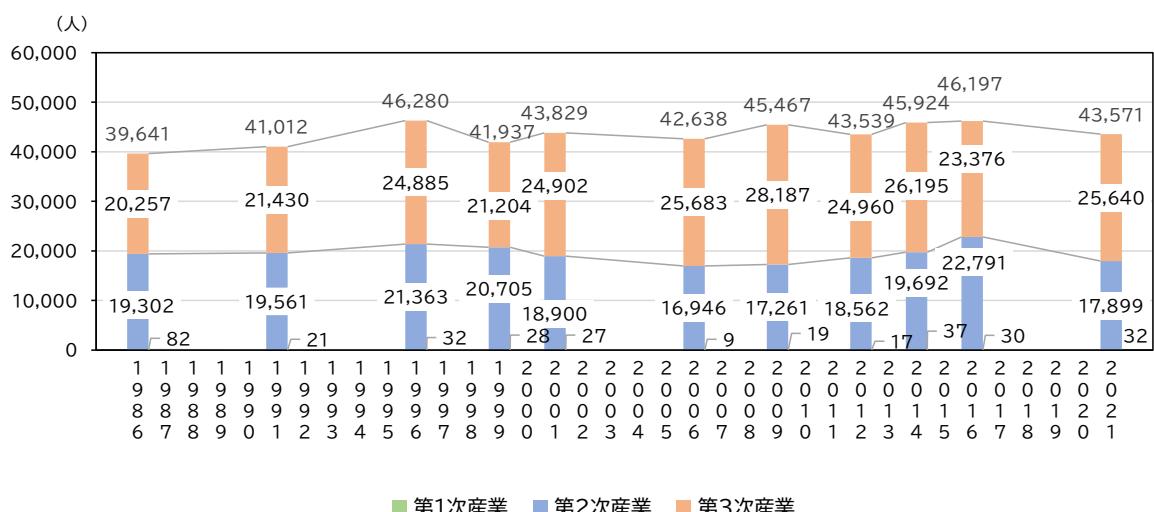


出典：総務省「国勢調査」

（3）産業別従業者数

産業分類別従業者数をみると、増減を繰り返しながら推移しており、2021(令和3)年では43,571人となっています。第2次産業は2016(平成28)年に22,791人まで増えましたが、2021(令和3)年では17,899人となっています。第3次産業は2009(平成21)年に28,187人まで増えましたが、2021(令和3)年では25,640人となっています。

図表7-3 産業別従業者数（令和2年）



出典：高砂市「高砂市統計書」

1-5 将来人口推計

（1）シミュレーション別将来人口推計

国から提供されたワークシートにより、シミュレーションした将来人口推計を示します。

●社人研推計

令和5年公表の社人研推計に準拠した将来人口推計です。

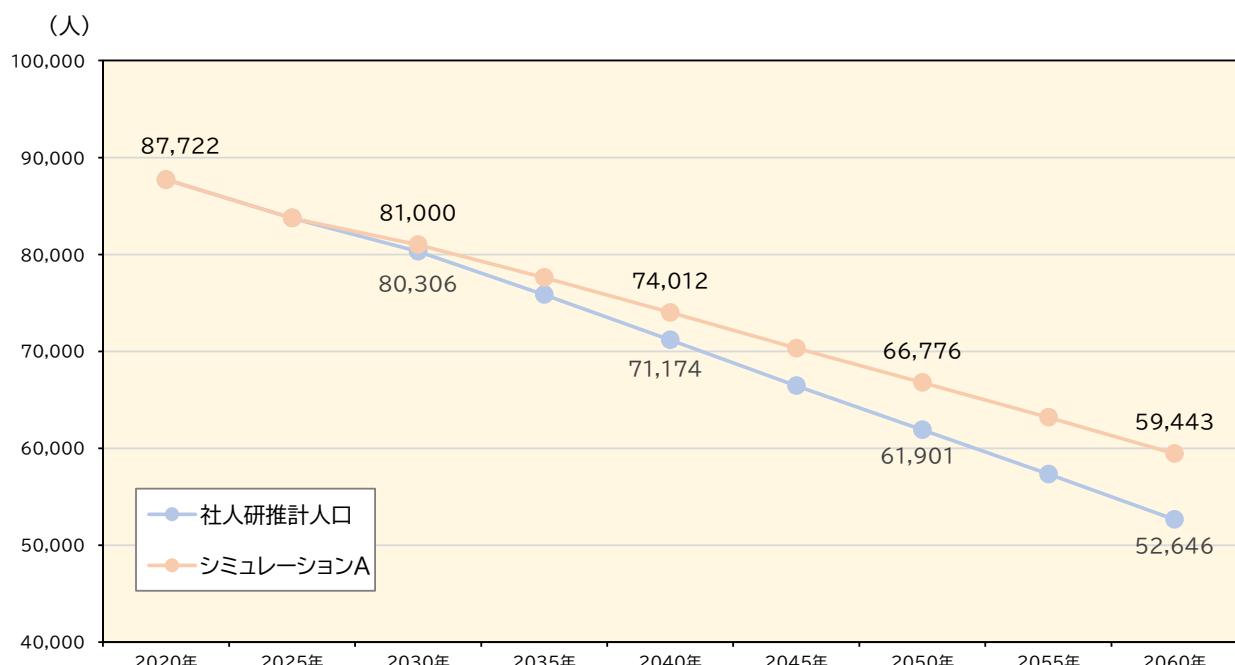
●シミュレーションA

2020年までは、令和2年公表の社人研推計どおり人口の推計としています。

2026年から2030年まで、転出超過者数が100人で、合計特殊出生率を1.64と仮定します。

2031年以降も引き続き、転出超過者数が100人で、合計特殊出生率を1.64と仮定します。

図表8 シミュレーション別将来人口推計



1-6 人口展望

(1) 将来人口展望の考え方

本市の人口は、1995年の97,632人をピークに減少し、2020年の国勢調査によれば87,722人まで減少しており、全国的な傾向と同様に、総人口の減少や少子高齢化が進展していく見込みです。

人口減少や少子高齢化が進展することにより、地域消費の減少による地域の利便性の低下や、空き家・空き店舗の増加、生産年齢人口割合の減少による地域の活動力・文化の継承の低下、税収の減少による市民サービスの低下等、住民生活への様々な影響が懸念されます。

これらを踏まえ、今後は、人口減少に歯止めをかけながら、人口の減少曲線をより緩やかにすることを目指すとともに、人口減少下にあっても持続可能な都市機能や行政サービスの提供を目指します。

(2) 将来人口展望

人口の将来展望を以下のとおりとします。シミュレーションAによります。

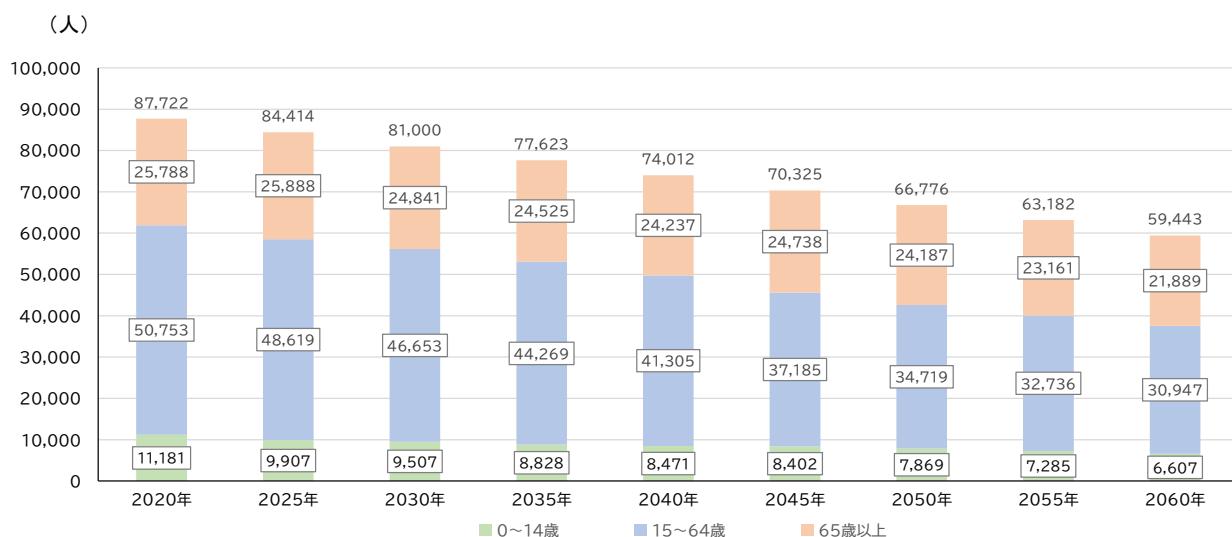
2030(令和12)年	81,000人
2040(令和22)年	74,000人
2050(令和32)年	67,000人

（3）将来人口展望の年齢構成

社人研推計ではなく、シミュレーションAを、将来の人口展望とします。

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	87,722	84,414	81,000	77,623	74,012	70,325	66,776	63,182	59,443
年少人口	11,181	9,907	9,507	8,828	8,471	8,402	7,869	7,285	6,607
生産年齢人口	50,753	48,619	46,653	44,269	41,305	37,185	34,719	32,736	30,947
老人人口	25,788	25,888	24,841	24,525	24,237	24,738	24,187	23,161	21,889

図表9-1 将来人口展望の年齢3区分別人口



図表9-2 将来人口展望の年齢3区分別人口割合



2-1 総合戦略の改訂の趣旨

令和4年12月に、国が策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略では、地方創生の目指すべき将来として、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決に向けた取組を推進するとしています。

また、2025年6月には、今後10年間を見据えた新たな国家ビジョンとして「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定されました。この構想では、人口減少を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長と社会機能を維持できる「適応策」を重視しています。

地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法や、高砂市総合政策に関する条例に基づき、国の総合戦略を勘案し、市長が策定することとなっております。本市においては、國の方針や本市の人口ビジョンを踏まえ、人口規模が縮小する社会においても、市民が幸福に暮らせるまちを目指し、総合計画と総合戦略を一体的に策定します。

なお、国においては、デジタル田園都市国家構想総合戦略の見直しが2025年度に予定されており、これらの内容を踏まえ、必要に応じた見直しを行うこととします。

2-2 総合計画との関係

総合計画は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的事項を定める計画であり、地域社会の人々が将来に向けて夢と希望を持てる地域の将来ビジョンを示し、その実現に向けた指針となる本市の最上位計画です。

本市の総合戦略は、総合計画を、より緊密に補完・連携することにより、総合計画に掲げる将来ビジョンの実現を図ってまいります。

●総合計画等の関係

高砂市第5次総合計画後期基本計画（2026～2030年度）



その他各種行政計画

子ども・子育て・若者支援プラン、健康増進計画、教育大綱、教育振興基本計画、スポーツ推進計画、たかさご男女共同参画プラン、地域福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、食育推進計画 等

参考

まち・ひと・しごと創生法（抜粋）

（目的）

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講すべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる項目について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講すべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅延なく、これを公表するよう努めるものとする。

高砂市総合政策に関する条例（抜粋）

（総合戦略の策定）

第7条 市長は、市におけるまち・ひと・しごと創生法第1条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、総合計画と整合をとりながら、総合戦略を策定するものとする。

2 市長は、総合戦略を策定し、又は変更しようとするときは、審議会の意見を聴くものとする。

2-3 総合戦略の目指すところ

第5次高砂市総合計画では、2030年の高砂市の将来像として「暮らしイキイキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち 高砂～SDGsで共に夢を描こう～」を掲げています。

本戦略では、市民の幸福度を向上させることに重点を置いており、幸福度を高めることは、まさに「暮らしイキイキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち」の実現と方向性を同じくするものです。

幸福度の向上に特に重要であると考える「健康状態」「住宅環境」「自己効力感」「地域とのつながり」の4つの要素に関連する施策に取り組んでいくことにより幸福度を高め、ひいては人口減少の抑制や住みやすさの向上にも好影響をもたらしていくという考え方です。

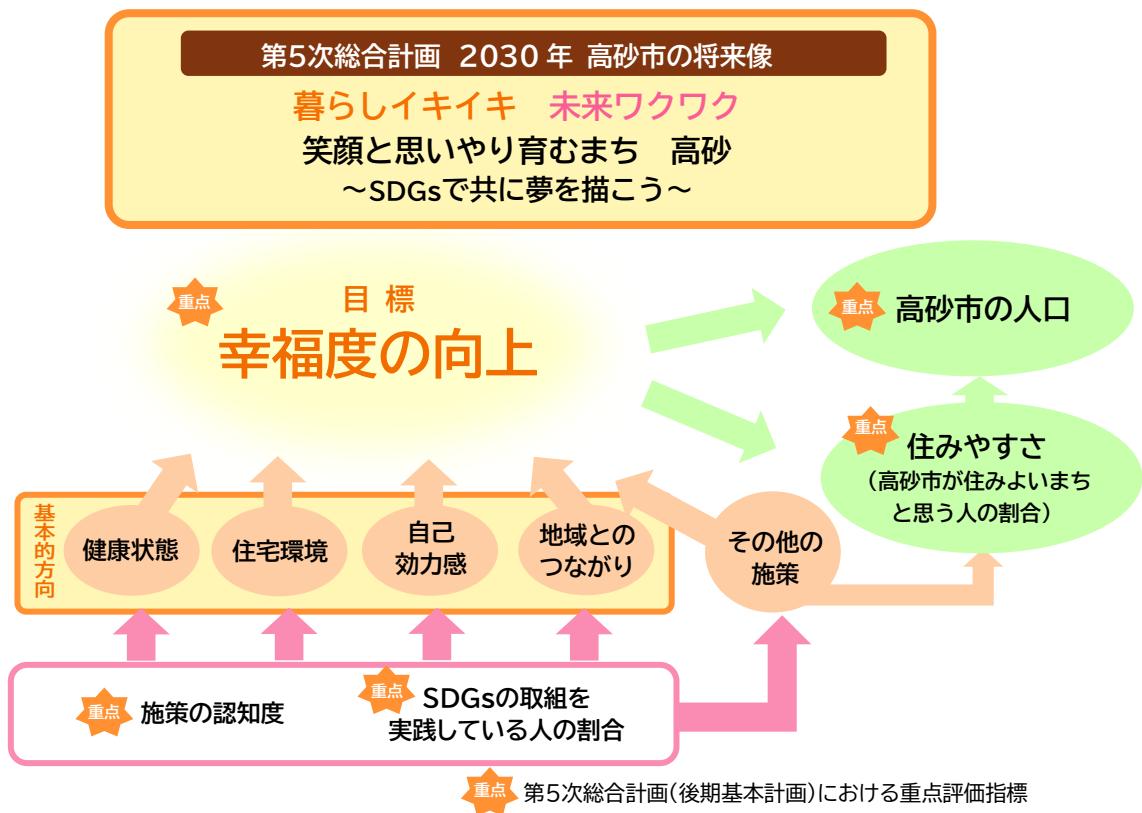
高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期） 令和8年度～令和12年度

あなたと育てる、しあわせのまち。

高砂市は、**市民の皆さん**がここに住んでいて幸せだ！と思ってもらえるまちを目指します！

※第5次総合計画の将来像である「暮らしイキイキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち 高砂～SDGsで夢を描こう～」と方向性を同じくしており、総合計画と連動した戦略となります。

2-4 高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略



健康状態

健康とは肉体的、精神的、社会的にすべてが満たされた状態を指し、「身体的健康」、「精神的健康」、「社会的健康」があります。

関連政策

- **身体的健康**
 (政策1-4) 福祉政策
 (政策1-5) 健康・医療政策
 (政策2-5) 防犯・消防・防災政策
- **精神的健康**
 (政策3-4) 文化・スポーツ政策
- **社会的健康**
 (政策1-3) 人権政策
 (政策3-2) 市民活動政策

住宅環境

人が住む場所(住宅)や、それを取り巻く周囲の環境や条件のことを指し、住まいそのものやその周辺環境である「住環境」、日常生活などを支えるための環境である「生活環境」があります。

関連政策

- **住環境**
 (政策2-1) まちづくり政策
 (政策2-4) 環境政策
- **生活環境**
 (政策2-2) 公共交通政策
 (政策2-3) 産業政策
 (政策2-5) 防犯・消防・防災政策
 (政策3-1) 活躍・労働政策

自己効力感

「自分ならできる」、「きっとうまくいく」と思える認知状態であり、対人関係の中での自己効力感である「社会的自己効力感」、学びや学習することに対する自己効力感である「学業的自己効力感」があります。

関連政策

- **社会的自己効力感**
 (政策3-2) 市民活動政策
- **学業的自己効力感**
 (政策1-1) 子ども支援政策
 (政策1-2) 教育政策
 (政策3-4) 文化・スポーツ政策

地域とのつながり

「自分が暮らしている地域社会と、何らかの形で関係を持ち、相互に影響を与え合う状態」を指し、近隣住民との交流などの「人的つながり」、地域の掲示板やSNSなどの「情報の共有と伝達」、地域の伝統行事や祭りへの参加などの「文化・伝統の共有」があります。

関連政策

- **人的つながり**
 (政策3-2) 市民活動政策
 (政策3-3) 移住・定住、関係人口政策
- **情報の共有と伝達**
 (政策4-3) 情報政策
- **文化・伝統の共有**
 (政策3-4) 文化・スポーツ政策



高砂市の考える協働



これからのまちづくりは、行政だけでなく、市民や地域団体、企業、学校など、さまざまな立場の人たちが「それぞれの役割を持ちながら」関わっていくことが求められています。

誰もが何かを「しなければならない」ではなく、「できることを、できる範囲で」関わっていく姿勢が、これからの協働のまちづくりの出発点です。



協働のまちづくりを進めていくうえで、大切にしたい5つの視点



視点① 「一緒に考える」ことから始める

課題やアイデアを共有し、まずは話し合うところから始めることが大切です。行政だけでなく、地域に暮らす一人ひとりの思いや経験も、まちづくりの大切な材料です。

視点② 「できることを持ち寄る」姿勢を大切に

何か大きなことをしなくとも、得意なこと、好きなこと、気になることなどを持ち寄ることが、協働の第一歩です。誰かの「できる」が、誰かの「助かる」につながります。

視点③ 「つながり」を活かす

住民同士のつながり、地域団体や学校との関係、そしてSNSやデジタルのつながり等も含めて、今あるネットワークを活かすことで、より広がりのある協働が生まれます。

視点④ 「無理のない関わり方」を尊重する

関わる人の時間や立場を尊重しながら、負担になりすぎない協働のあり方が大切です。自分のペースで、関わるときに関わる、そのような形を尊重することが大切です。

視点⑤ 「小さなチャレンジ」を応援し合う

地域の中での小さな取組やチャレンジを、お互いに応援し合える関係づくりが、地域全体の活力につながっていきます。

ワークショップの実施

総合戦略を策定するにあたり、高砂市民だけでなく兵庫大学（加古川市）の学生にも協力を得ました。高砂市以外に住む人から、高砂市はどのように見えているのか、住んでもらうためにはどのようなことに取り組めばいいか等のアイデアを聞くことで、行政が気付かない視点があるのではないかと考えたためです。

また、若い人からの意見を直接聞くことで、アンケートでは回答が少なかった年齢層の思いや考えを知ることで施策や戦略に役立たせたいと考えました。

ポイント①

デジタルを活用したワークショップを実施

通常のワークショップは、その場に来て、その時思いついた考えを付箋に書く等の手法が多く、後で思いついたことは書けません。今回は、事前にワークショップについて説明をして、スマートフォン（スマホ）やタブレットなどのデジタル機器から自分の考えを記載するといった手法を取り入れました。

ポイント②

大学と高砂市の協働で実施

高砂市を知ってもらうために市役所の職員が学生に向けて、高砂市について説明をしました。ワークショップの前に高砂市を知ってもらうことで、より深い話し合いをすることができるのではないかと考えました。

説明の際は、「データで見る高砂市」をタイトルとしましたが、単なる数字だけではなく、高砂市に住む職員が自身の気持ちも織り交ぜて話をすることで、学生に高砂市に親しみを持ってもらえるように努めました。



■スケジュール

日 程	実 施 内 容
令和7年6月25日	高砂市の説明およびWS事前研修
～令和7年7月8日	WS事前意見募集期間
令和7年7月9日	WS実施
～令和7年7月31日	WS事後意見募集期間

WS ではこんな意見が出てきました！

当日は 21 名の学生が参加してくれ、テーマを「移動・交通」「遊び・空間」「自然災害・防災」色々な意見を出してくれました。その一部を紹介します。

★ 移動・交通

- 生活に必要な施設の距離や利便性について
 - 移動手段や距離に関する利便性について
 - 地形が生活や災害リスクに与える影響について
- など

★ 遊び・空間

- 人々が交流し、つながりを深めるための空間やイベントについて
 - 気分転換や一息つける空間について
 - 間の設計や利用方法に関する提案
- など

★ 自然災害・防災

- 自然環境が生活に与える影響について
 - 街灯の設置と防犯への影響について
- など

